

## 平成 23 年度概算要求における科学・技術関係施策の優先度判定(ライフ・イノベーション領域) (継続)

優先度判定	施策名・所管	概算要求 ・要望額 (百万円)	施策の概要 (目標、達成期限)	コメント	優先度判定の理由 (改善・見直し指摘)
【原案】 優先  【最終】 優先	分子イメージング研究戦略推進プログラム（継続） 《施策番号：24115》 《昨年度：A》  文部科学省	500  うち 要望額 0  前年度 予算額 530	<p>【目標】 がん及び認知症分野の研究において、臨床応用に向けた POC (Proof of Concept) を取得し、分子イメージング技術を医療応用へ向け加速させる。</p> <p>【達成期限】 平成 26 年度</p> <p>【概要】 分子イメージング技術の早期の医療への応用を可能とすることを旨とし、創薬候補物質探索拠点・PET 疾患診断研究拠点と、大学・病院・企業等の連携により構成される研究体制を構築し、技術の実証に向けた共同研究開発を実施する。</p> <p>【実施期間】 H22-H26</p>	<p>提出資料、HP に寄せられたパブリックコメントを参考に書面審査による優先度判定を実施</p> <p>【パブコメ】 OPET 以外の分子イメージング手法を排除することなくそれぞれの手法の特徴を活かして複合的な分子イメージング技術の研究開発を指向すべきである。 O24007、24118、24128 の施策との重複、非効率な点はないか確認すべき。</p>	<p>【原案】 ○本事業は、これまでに得られた研究成果を活用して、創薬プロセスの革新等を早期に実証し、実用化につなげていく重要なものである。 ○オールジャパン体制で実施する研究戦略は重要性があるが、目標に見合う費用対効果があるか更に検討する必要がある。 ○本事業は競争的資金制度である。研究者等が効果的に活用できるように、アクション・プランに沿って、使用に関わる各種ルールの統一化及び簡素化・合理化に取り組むことが必要である。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p style="text-align: center;">《主担当：本庶佑議員、副担当：奥村直樹議員》</p>
【原案】 着実  【最終】 着実	オーダーメイド医療の実現プログラム（継続） 《施策番号：24116》 《昨年度：着実》  文部科学省	1,560  うち 要望額 0  前年度 予算額 2,027	<p>【目標】 バイオバンクに収集した生活習慣病等に関する疾患関連遺伝子及び薬剤反応性遺伝子を同定し、生活習慣病等の予防・治療法の改善や、副作用の回避による医療費の削減に繋げる。</p> <p>【達成期限】 平成 24 年度</p> <p>【概要】 第 1 期プロジェクトで収集した 47 疾患約 30 万症例の血液サンプルや臨床情報を活用し、疾患関連遺伝子や薬剤反応性遺伝子の発見並びに疾患 SNP 解析デー</p>	<p>提出資料、HP に寄せられた若手意見及びパブリックコメントを参考に書面審査による優先度判定を実施</p> <p>【若手意見】 ○バイオバンク・ジャパンは 5 年間かけて 20 万人分の試料等を収集し、世界最大の疾患バイオバンクとなりました。しかし、試料・データ取扱量が増えたにも関わらず、減額されていることで、当初の目標となる役割を果たしきれずにいるため、増額すべきと考えます。</p> <p>【パブコメ】 ○うつ病、双極性障害、統合失調症などの精神疾患をリスクに関連する病因遺伝子・薬剤反応性遺伝子の同定の対象にすべきである。 ○ゲノム関連の予算を RNA 研究へとシフトさせないと、日本はこの分野において大きく遅れをとることになる。 ○普及活動自体がまだ徹底できていないように思う。多くの</p>	<p>【原案】 ○個人個人に最適な予防・治療を提供することを可能とする医療の実現のために疾患関連遺伝子研究を進めることは重要。 ○引き続き、バイオバンクに集められたデータについて、生命倫理等の課題に留意した上で、広く活用できる体制の整備を進めることが重要であり、原則、本事業で得られた成果は、全ての研究者に無条件で活用できるように実施すべきである。 ○達成目標を明示し、費用対効果を分析できるデータを示すことが必要である。 ○維持・運営費と研究を分け、維持・運営については、今後の展望を明確にする必要がある。 ○着実・効率的に実施すべきである。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p style="text-align: center;">《主担当：本庶佑議員、副担当：奥村直樹議員》</p>

			<p>データベースを構築することにより、新しい診断・治療・予防への展開を図る。</p> <p>【実施期間】 H20-H24</p>	<p>研究者、企業とシェアできるようなインフラ整備も必要ではないかと思う。</p>	
<p>【原案】 着実</p> <p>【最終】 着実</p>	<p>ナショナルバイオリソースプロジェクト（継続） 《施策番号：24119》 《昨年度：着実》</p> <p>文部科学省</p>	<p>1,325</p> <p>うち 要望額 0</p> <p>前年度 予算額 1,338</p>	<p>【目標】 世界最高水準の生物遺伝資源を整備・管理し、国内外に提供することにより、幅の広いライフサイエンスの研究事業を展開し、その成果を活用した独創的な創薬、予防・治療法の開発や、生産性や品質の向上した農林水産物・食品の開発等につなげる。</p> <p>【達成期限】 2020年までに世界に貢献するライフサイエンス基盤の質的充実及び提供・活用体制を整備。</p> <p>【概要】 ・ライフサイエンス研究の実施に不可欠な実験用動植物等の生物遺伝資源のうち、重要な27種について、収集・保存・提供を行う、世界最高水準のバイオリソース拠点を整備する。 ・国内外の大学及び研究機関等にこうしたバイオリソースを提供することにより、基礎から応用まで質の高いライフサイエンスの研究の推進を支える。</p> <p>【実施期間】 H19-</p>	<p>提出資料、HPに寄せられた若手意見及びパブリックコメントを参考に書面審査による優先度判定を実施</p> <p>【若手意見】 ○研究材料の保存・維持・配布はいわば兵站として、生物の研究に不可欠なものである。一層の推進を期待する。</p> <p>【パブコメ】 ○橋渡し研究で極めて重要な系統動物が対象となっていないことから、対象動物の選定基準および運用の見直しを検討してください。 ○脳神経科研究の分野で重用されるニホンザルの供給体制は、NBRP以外には無きに等しい。 ○バイオリソース事業との区別が分からない。 ○場合によっては対象の生物種を多少絞ってでも、本事業は継続すべき。 ○一旦確立収集したリソースの取り扱いを縮小したり、新たに収集すべきもの、現行の種類では収まらない新たなリソースの導入などを精査して進めるべきである。 ○農林水産省のジーンバンクとの連携を図る。</p>	<p>【原案】 ○長期的かつ着実にバイオリソースを維持管理するためにも、適切な利用者負担を課すなど、自己収入を増加させる検討も進めるべきである。 ○実用的生物などについては、他省との連携も強化すべきである。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p>《主担当：本庶佑議員、副担当：奥村直樹議員》</p>
<p>【原案】 着実</p> <p>【最終】 着実</p>	<p>再生医療の実現化プロジェクト（継続） （社会還元加速プロジェクト） 《施策番号：24120》 《昨年度：優先》</p> <p>文部科学省</p>	<p>4,000</p> <p>うち要望額 4,000</p> <p>前年度 予算額 2,370</p>	<p>【施策の概要及び当該プロジェクトでの位置付け】 新成長戦略（平成22年6月18日閣議決定）の工程表 II 健康大国戦略の中にある、「再生医療に関する前臨床－臨床研究事業の一元的な公募審査」や、「再生医療の公的研究開発事業のファンディング及び進捗管理の一</p> <p>【有識者議員コメント】 ○中間評価で指摘されたことについての対応が明確でない。 ○目標設定とロードマップの見直しが必要。 ○三省の連携が不十分。</p> <p>【外部専門家コメント】 ○再生医療の実現化に囚われることなく、自己増殖・分化の方向付けのエピジェネティック制御機構の解明などの基礎研究を一層強化すべきである。このためには分析測定機</p>	<p>【原案】 ○ライフ・イノベーションの重要な一部である再生医療の推進と同時に、日本の先行する再生医療分野で積極的に要素技術を国民に還元していく上で、重要な施策である。 ○基礎研究や臨床研究で得られた研究結果をお互いの分野にフィードバックさせながら推進させる必要がある。 ○基礎研究を強化した研究内容とすべき。 ○中間評価での指摘のとおり、目標設定とロードマップの見直しが必要ではないか。</p>	

			<p>元的実施」などによる、「再生医療の実現化ハイウェイ構想」を厚生労働省とともに実現化し、また基礎研究成果の早期産業化を目指す経済産業省と連携することにより、世界でも比類無き高齢化社会を迎えている我が国において、脊髄損傷、心筋梗塞、糖尿病等の難病・生活習慣病に対し、これまでの医療を根本的に変革する可能性のある再生医療について実現化することを旨とする。</p> <p><b>【実施期間】</b> H15-H24</p>	<p>器開発などで経産省との連携も不可欠である。</p> <p>○方向性としてはさらに基礎研究に徹したほうがよいと考えるが、その内容の見直しが必要ではないか。たとえばiPS細胞の標準化が可能かどうか、ゲノム解析も含めた研究を展開してはどうか。</p> <p>○各省庁連合のハイウェイ構想は評価に値する。文科省が臨床研究に早期に移行する課題としては、体性幹細胞研究を、その後に移行するものとしてiPS、ES細胞研究を掲げており、妥当と考える。しかし採択されている体性幹細胞研究が少なすぎると思われる。iPSプロジェクトは拠点整備事業に集中させ、その他のプロジェクトは体性幹細胞中心でよいのではないかと考える。将来構想に合った支援であってほしい。</p> <p style="text-align: right;">《外部専門家2名》</p> <p><b>【若手意見】</b></p> <p>○iPS細胞だけでなく、ES細胞、体性幹細胞も含めた再生医療研究の、基礎から臨床までバランスのよい計画に見直すべきだと考えます。また、米国のヒトゲノム解析研究計画のように、一定割合をELSIのための予算として確保すべきだと考えます。</p> <p><b>【パバコメ】</b></p> <p>○最先端プログラムなどの施策との重複、非効率な点はないか確認すべき。</p>	<p>○「ハイウェイ構想」は文部科学省、厚生労働省、経済産業省の密な連携を促進し、研究結果の社会還元を加速させるものとして、今後大いに期待できる。</p> <p>○関係各省の更なる連携の下、積極的に推進すべきである。</p> <p>○本事業は競争的資金制度である。研究者等が効果的に活用できるよう、アクション・プランに沿って、使用に関わる各種ルールの統一化及び簡素化・合理化に取り組むことが必要である。</p> <p><b>【最終決定】</b> 原案のとおり</p> <p style="text-align: right;">《主担当：本庶佑議員、白石隆議員》</p>
<p><b>【原案】</b> 着実</p> <p><b>【最終】</b> 着実</p>	<p>革新的タンパク質・細胞解析研究イニシアティブ(継続) 《施策番号：24122》 《昨年度：着実》</p> <p>文部科学省</p>	<p>4,498</p> <p>うち 要望額 0</p> <p>前年度 予算額 5,170</p>	<p><b>【目標】</b> 世界に貢献するライフサイエンス基盤の質的充実及び提供活用体制を整備し、事業化に至る研究開発成果が増加することを旨とする。</p> <p><b>【達成期限】</b> 平成32年</p> <p><b>【概要】</b> これまで得られた成果や基盤を活用し、大量かつ多面的なゲノム情報の統合解析により細胞・生命プログラムを解明するため、革新的な解析能力を持つシーケンス拠点、データ解析拠点、タンパク質解析技術開発拠点を重点的に整備する。タンパク質の解析に加え、遺伝子発現制御、シグナル伝達、代謝制御、細胞機能などについて従来なしえな</p>	<p><b>【有識者議員コメント】</b></p> <p>○人材の育成の長期プランを示すこと。目標をもっと明確にすること。</p> <p>○ターゲットタンパクの学術成果、創薬成果のまとめ、直面する課題解決の度合い等を意識しつつ、着実に推進すべき。</p> <p>○研究開発目標を明確にすべき。</p> <p>○連携、外からのアクセスは向上している。新に教育をした若手の雇用にも努力。特許のライセンス料がとれるようにして下さい。</p> <p><b>【外部専門家コメント】</b></p> <p>○日本の強みに注力すべき。細胞理解は総合力である。DB公開は早くすべき。</p> <p>○ゲノムプロジェクトに関しては、既に中国に遅れを取っている。国家プロジェクトとして、個別研究と国家テーマとをバランスさせて、リーダーシップをもって実施して欲しい。</p> <p>○スパコンプロジェクトで良いのではないかと。化合物ライブラリーに関して、約20万の化合物、約3万の天然物で何が出来るのか、全く意味がないのでは。何故、企業とやらないのか。これが基礎研究であるとする、将来、どの位貢献するデータが出ているのかが不明。何も成果が見えない。スク</p>	<p><b>【原案】</b></p> <p>○人材の育成の長期プランを示すこと。目標を更に明確にする必要がある。</p> <p>○ターゲットタンパクの学術成果、創薬成果のまとめ、直面する課題解決の度合い等を意識しつつ、着実に推進すべきである。</p> <p>○連携、外からのアクセスは向上している。教育を受けた若手の雇用にも努力すべきである。特許のライセンス料が取れるよう期待する。</p> <p>○企業との連携を視野に入れた出口戦略の検討が必要である。</p> <p>○人材育成の指摘については反映されているようだが、長期ビジョンに基づいた育成のための仕組みが必要である。</p> <p>○中間の見直し時限を設定すべきであり、抜本的な評価を行い、継続について見極める必要がある。</p> <p>○本事業は競争的資金制度である。研究者等が効果的に活用できるよう、アクション・プランに沿って、使用に関わる各種ルールの統一化及び簡素化・合理化に取り組むことが必要である。</p> <p><b>【最終決定】</b> 原案のとおり</p> <p style="text-align: right;">《主担当：本庶佑議員、副担当：奥村直樹議員》</p>

			<p>かった大規模・多面的な解析手法を駆使し、細胞・生命プログラム解読に挑み、我が国のライフサイエンス全体に資する基盤を構築する。</p> <p>【実施期間】 H21-H25</p>	<p>リーニングでなくもっとサイエンスをやり、成果を残すべきではなからうか。</p> <p>○人材育成の指摘について、実態上には事業において反映されているようだが、長期ビジョンに基づいた育成のための仕組みが必要ではないか。</p> <p>○情報処理関係の人材をより力を入れて育てるべきである。</p> <p>○2つのプログラムの間の関連が明確でない。寄せ集めの印象がある。どのように結びついているか?人材育成面の問題。 《外部専門家6名 うち若手2名》</p> <p>【バブコメ】</p> <p>○情報科学的なアプローチにさらに力を注ぐべきと考える。</p> <p>○すそ野を広げなければ革新的な研究は吸い上げられない。</p> <p>○平成23年度には特に重点的な予算配分が必要である。</p> <p>○技術開発を含めたターゲットタンパク研究プログラムへの配分が少ない事が疑問である。</p> <p>○今後はターゲットタンパクリストの再検討や、創薬等支援技術基盤プラットフォームのターゲットタンパク研究への支援体制を強化する。</p> <p>○いかにして大多数の国民に、このような専門性の高い事柄を理解してもらい、受け入れてもらうのか。</p> <p>○人材の育成というものが難しいと感じている。</p> <p>○基盤技術の維持にも投資すべきである。</p> <p>○より広いユーザー(大学・研究所・ベンチャー企業などを含む)に使えるインフラとしてと、その拠点での研究の推進を両方担保するような改善をした上で推進すべきだと思う。</p>	
<p>【原案】 着実</p> <p>【最終】 着実</p>	<p>脳科学総合研究事業費(継続) 《施策番号:24123》 《昨年度:着実》</p> <p>文部科学省 理研</p>	<p>8,364</p> <p>うち 要望額 0</p> <p>前年度 予算額 8,586</p>	<p>【目標】</p> <p>①アルツハイマー病の発症機構の解明を行うとともに、効果的な予防法・治療法を開発する。</p> <p>②脳と心の病気や老化に伴う疾患の予防・治療法を開発し、疾患克服に向けて前進する。</p> <p>③人間の思考や学習などの情報処理機能を模倣した脳型コンピュータを開発する。</p> <p>【達成期限】</p> <p>①2015年頃、②2020年頃、③2030年代</p> <p>【概要】</p> <p>脳・神経系の基本メカニズムを解明し、脳の発達障害・老化制御やアルツハイマー病、統合失調症、うつ病等の精神神経疾患</p>	<p>【有識者議員コメント】</p> <p>○国際ベンチマークが必要。大学との違いを明確にする目標設定。もっと競争的な環境が必要。</p> <p>○毎年80~90億円の予算投入規模に見合う「戦略的課題」を設定し、その上で、具体的な目標に重点化(神経回路)して推進すべき。</p> <p>【外部専門家コメント】</p> <p>○BMIとの研究、厚労の脳関係のプロジェクトなど「脳」に関するプロジェクトが多いので連携を明示(差別化とともに)すべきである。(</p> <p>○脳科学は細分化、個別化し非常に大きな広がりを見せている。その中において理研脳センターが、どのような領域を選別して、大学とは異なる独創的・先導的研究できるかが課題。</p> <p>○予算が多すぎる。その割に成果が見えない。基礎的な脳研究に絞り込んでやって欲しい。2015年頃までの目標に、アルツハイマー病の発症機構の解明と、効果的な予防・治療法の開発とあるので、是非達成して欲しい。originalityがない。</p> <p>○脳の仕組みを統合的に解明するための研究について、外部研究者・機関や企業との連携がよくできているのではない</p>	<p>【原案】</p> <p>○2015年頃までの目標に「アルツハイマー病の発症機構の解明」と「効果的な予防・治療法の開発」とあるので達成を期待する。</p> <p>○予算投入規模に見合う「戦略的課題」を設定し、その上で具体的な目標に重点化して推進すべき。</p> <p>○理研脳センターがどのような領域を選別して、大学と異なる独創的・先導的研究できるかが課題。</p> <p>○国際ベンチマークが必要である。大学との違いを明確にする目標設定をすべき。</p> <p>【最終決定】</p> <p>原案のとおり</p> <p>《主担当:本庶佑議員、副担当:奥村直樹議員》</p>

			<p>の病因解明、治療・予防法の開発を可能にし、失われた身体機能の回復・補完を可能とする技術開発をもたらす。</p> <p>【実施期間】 H9-</p>	<p>か。競争環境という状況がどうなっているのか不明。 ○目標には、予防・治療が大きな軸となっているが、学術的な話が多く、医療へどう繋がるのか、現在どのような段階にあるのかの説明が必要ではないか。 ○脳の基本的な研究は重要であるが、これほど多額の予算を使う必要があるのか、不明確。大学で行うことができるのではないか?</p> <p>《外部専門家6名 うち若手2名》</p> <p>【若手意見】 ○他の2つの施策と含めて統合し、総額を競争的資金として戦略目標に沿った研究課題を公募すべきである。 ○既に同様の事業がこれまでも行われてきているがあまり成果を上げているとは言い難く、推進すべきでない。 ○DALYがトップの精神疾患、特にうつ病と統合失調症の研究に正面から取り組むべきである。</p> <p>【パブコメ】 ○自殺などの心の障害やうつ病などの精神疾患についてより重点を置いた方向が望まれると考えます。 ○脳科学は基礎科学の位置付けの方がよく、応用として病気治療をターゲットにするのはそもそも話が小さいと思う。</p>	
<p>【原案】 着実</p> <p>【最終】 着実</p>	<p>植物科学研究事業（継続） 《施策番号：24124》 《昨年度：着実》</p> <p>文部科学省 理研</p>	<p>1,136</p> <p>うち 要望額 0</p> <p>前年度 予算額 1,248</p>	<p>【目標】 植物の量的・質的生産力向上を目指し、遺伝情報と代謝の相関解析を行い有用遺伝子を発見する。また、遺伝子組換え食物の安全性を評価を確立するための有用なデータを抽出する。さらに、多様なメタボロームの合成経路を解明し、健康増進・農作物生産に役立つ新たな植物由来化合物の探索と利用を実現する。</p> <p>【達成期限】 2020年</p> <p>【概要】 植物の生産性・機能向上を目指したメタボリックシステムの解明研究及び遺伝子組み換え植物の安全性評価のためのメタボローム解析研究を実施する。</p> <p>【実施期間】 H12-未設定</p>	<p>提出資料、HPに寄せられた若手意見及びパブリックコメントを参考に書面審査による優先度判定を実施</p> <p>【若手意見】 ○メタボローム、ホルモノームなど、世界に誇れる技術を持つグループにより配分するべきではないかと思えます。</p> <p>【パブコメ】 ○長期的な視野に立った安定運営を。 ○利用や他の植物への応用を踏まえて、研究の出口を作り、研究を推進すべき。 ○高収量作物の開発については、農林水産省研究機関との連携・差別化について具体的な点を明確にすべき。</p>	<p>【原案】 ○本事業においては、事業規模に比して優れた成果も挙げられており、引き続き、理研の使命、他機関との役割分担、連携を一層明確にしつつ、着実に推進すべきである。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p>《主担当：本庶佑議員、副担当：奥村直樹議員》</p>

<p>【原案】 着実</p> <p>【最終】 着実</p>	<p>免疫・アレルギー科学総合 研究事業（継続） 《施策番号：24125》 《昨年度：着実》</p> <p>文部科学省 理研</p>	<p>3, 307</p> <p>うち 要望額 500</p> <p>前年度 予算額 3, 084</p>	<p>【目標】 ①効率的・効果的な新規医療シ ステムの基盤を確立し、日本の 臨床研究環境を向。②免疫の高 次統御システムを解明し、免疫・ アレルギー疾患の克服のための 新規免疫療法等を開発。③スギ 花粉症ワクチンの安全性・有効 性等の課題を解決し、大学・企 業等との連携によりスギ花粉症 根本治療薬の実用化。</p> <p>【達成期限】 ①2015 年頃、②2015 年頃、③ 2020 年</p> <p>【概要】 免疫細胞機能を分子レベルで制 御する技法や免疫系を統合的に 制御する研究手法の開拓、新規 免疫制御のための技術基盤の構 築、花粉症に対するワクチン開 発等の根本治療法につなげる研 究、ヒト免疫反応をシステムと して解析するための先導的基盤 技術を開発する。</p> <p>【実施期間】 H13-未設定</p>	<p>【有識者議員コメント】 ○基礎データを積むために研究をやることは大切。但し、既 に6年を経過しており、時限を区切り、達成されない時は中 止とすること。 ○花粉症患者が多く経済損失があるが、ワクチンの必要があ るか?症状を緩和すれば良いのではないか?企業が手がけな いのは当たり前。社会的便益がコストより小さい。</p> <p>【外部専門家コメント】 ○花粉症はOne of themの研究。出口（Regulation）を通る ことを考えているかがポイント。出口指向ではなく、出口を 絞ることで高いレベルのサイエンスを目指して欲しい。 ○免疫・アレルギー科学総合研究センターの将来のミッシ ョンを再考して欲しい。 ○国プロはもっとプライドのあとオリジナリティのある研 究をやるべきであろう。知財権が弱い。国研のレベルが低い。 ○企業との役割分担として、国の事業としてやる意味がよく わからない。 ○目的は重要なものであるが、理研がワクチン開発の実際 的な部分にまで参画するべきなのか? 《外部専門家6名 うち若手2名》</p> <p>【若手意見】 ○文科省・厚労省の2つではなく、窓口を一本化すべき。 ○厚生労働省の事業では? ○厚生労働省の関連事業（25105）と連携し、より大型の予 算として提案することは可能でしょうか。</p> <p>【パブコメ】 ○花粉症ワクチンを実用化してほしい。 ○研究者の花粉症患者に対する研究方法が根本から間違っ ているようです。 ○(1)副作用が極小の服用薬、点鼻薬。(2)副作用が極小の サプリメント類の効能の確定。(3)副作用が極小の食品（ヨ ーグルト等）の効能の確定。 ○具体的に臨床応用につながる研究を進めてほしい。 ○効果的なスギ花粉に対するワクチンをつくってほしい。○ 基礎・臨床医学的研究をより効率的に推進すべきである。</p>	<p>【原案】 ○基礎データを積むために花粉症ワクチンの研究をやることは 重要である。しかし、理研が花粉症ワクチンの開発を行うこと の位置付けが不明確であり、要望枠の開発部分は不適切。 ○花粉症ワクチンの必要があるのか疑問である。 ○出口を絞ることで、高いレベルのサイエンスを目指すことを 期待する。 ○免疫・アレルギー科学総合研究センターの将来のミッション を再考すべきである。</p> <p>【最終決定】 ○基礎データを積むために花粉症ワクチンの研究を実施するこ とは重要である。しかし、理研が花粉症ワクチンの開発を行う ことの位置付けが不明確である。 ○出口を絞ることで、高いレベルのサイエンスを目指すことを 期待する。 ○花粉症の治療は重要であるが、花粉症ワクチンの開発そのも のが必要であるのかも含めて、免疫・アレルギー科学総合研究 センターの将来のミッションについて、中期目標終了時に再考 すべきである。</p> <p>《主担当：本庶佑議員、副担当：奥村直樹議員》</p>
<p>【原案】 着実</p> <p>【最終】 着実</p>	<p>ゲノム医学研究事業（継 続） 《施策番号：24126》 《昨年度：着実》</p> <p>文部科学省 理研</p>	<p>1, 341</p> <p>うち 要望額 0</p> <p>前年度 予算額</p>	<p>【目標】 ○心筋梗塞、糖尿病等の生活習 慣病発症リスク診断による予防 を実現する。 ○生活習慣病等に関する薬剤の 副作用回避・適切な薬剤選定を 実現する。</p>	<p>提出資料、HPに寄せられた若手意見及びパブリックコメント を参考に書面審査による優先度判定を実施</p> <p>【若手意見】 ○現在、病院や医師との個人的繋り以外に検体やデータを得 ることができないため、収集にも限界がある。より詳細なデ ータを得るためにも病院、厚生労働省、製薬会社との繋がり を密接にし、情報の提供に協力してもらえようシステム</p>	<p>【原案】 ○これまでに投下された資金の総額と時間に比して、達成期限 までに目標が実現するのかが再検証すべきである。 ○得られた研究成果については、引き続き、知的財産を考慮に 入れながら、情報発信の取組を進めるべきである。 ○また、他機関との連携体制を拡大し、引き続き、本分野にお ける牽引的立場を維持するべきである。 ○ゲノム情報に加え、大規模コホート研究による生活習慣環境</p>

		1,474	<p>【達成期限】 平成 32 年度</p> <p>【概要】 生活習慣病等に対する創薬及びオーダーメイド医療の確立に資するため、ヒトの遺伝子多型と遺伝子機能相関解析による疾患関連遺伝子の探索や基盤技術開発研究、統計解析・技術開発研究を推進する。</p> <p>【実施期間】 H12-未設定</p>	<p>作りを省庁を越えて行う必要があると思われる。また、病気に関連する遺伝子を見つけ、遺伝子から創薬開発を行うという計画については、現在の事業規模では不可能である。長期渡り研究を行う必要があるが、雇用形態が不安定であり、若手にとって魅力的な職場ではないため、研究の継続が困難である。</p> <p>【パブコメ】 〇うつ病、双極性障害、統合失調症などの精神疾患を入れるべきである。</p>	<p>因子などとの影響をみる研究の方向性に柔軟に対応していくことが必要がある。</p> <p>〇中間の見直し時限を設定すべきであり、抜本的な評価を行い、継続について見極める必要がある。</p> <p>【最終決定】 〇これまでに投下された資金の総額と時間に比して、達成期限までに目標が実現するのかが再検証すべきである。 〇得られた研究成果については、引き続き、知的財産を考慮に入れながら、情報発信の取組を進めるべきである。 〇また、他機関との連携体制を拡大し、引き続き、本分野における牽引的立場を維持するべきである。 〇ゲノム情報に加え、大規模コホート研究による生活習慣環境因子などとの影響をみる研究の方向性に柔軟に対応していくことが必要がある。 〇中間の見直しにより、抜本的な評価を行い、継続について見極める必要がある。</p> <p>《主担当：本庶佑議員、副担当：奥村直樹議員》</p>
<p>【原案】 着実</p> <p>【最終】 着実</p>	<p>発生・再生科学総合研究事業（継続） 《施策番号：24127》 《昨年度：着実》</p> <p>文部科学省 理研</p>	<p>3,818</p> <p>うち 要望額 0</p> <p>前年度 予算額 4,195</p>	<p>【目標】 発生の基盤となる細胞行動の制御機構ならびに組織・器官の形成機構を解明するとともに、幹細胞システムの自在な制御を実現する。医療応用の貢献として、iPS 細胞等の多能性幹細胞から分化誘導した細胞・組織の移植による視覚系器官の疾患に関する再生医療を実現する。</p> <p>【達成期限】 平成 32 年度</p> <p>【概要】 「発生のしくみ探る領域」、「器官をつくる領域」、「からだを再生させる領域」を設定し、生物の発生・再生の制御システムや複雑な器官の構築原理の解明のための研究、再生医療を支える多能性幹細胞の研究及び技術開発を重点的に推進するとともに、発生プロセスの統合的理解に向けた研究に取り組む。</p> <p>【実施期間】</p>	<p>提出資料、HP に寄せられたパブリックコメントを参考に書面審査による優先度判定を実施</p> <p>【パブコメ】 〇発生・再生の現象は、生命の基本となる現象であるだけでなく、今後の医療の進展を促進するためにも重要な知的基盤となる。このため、本事業はこのまま促進すべきだと考える。</p>	<p>【原案】 〇センターとして、重点的に取り組む技術開発を絞り込み、開発を加速させることは重要である。 〇また、iPS 細胞研究の拠点として、他の拠点との連携交流に一層の資源を集中すべきである。 〇社会還元を意識しながら、着実・効率的に実施すべきである。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p>《主担当：本庶佑議員、副担当：奥村直樹議員》</p>

			H12-未設定		
【原案】 着実  【最終】 着実	バイオリソース事業（継続） 《施策番号：24129》 《昨年度：優先》  文部科学省 理研	2,999  うち 要望額 0  前年度 予算額 3,126	<p>【目標】 世界最高水準の生物遺伝資源（研究開発の材料としての動物・植物・微生物の系統・集団、組織、細胞、遺伝子材料及びそれらの情報）を戦略的に整備し、その活用の充実を図る。</p> <p>【達成期限】 2010年</p> <p>【概要】 ライフサイエンス研究に必要な不可欠な研究材料の収集・保存・提供、それらに係わる増殖・維持・保存技術開発、及び利用促進を加速する研究開発を実施することにより、研究開発ニーズに応える研究基盤整備を実施。</p> <p>【実施期間】 H13-未設定</p>	<p>提出資料、HPに寄せられたパブリックコメントを参考に書面審査による優先度判定を実施</p> <p>【パブコメ】 ○予算をもっと増額すべきである。 ○橋渡し研究で極めて重要な系統動物が対象となっていないことから、対象動物の選定基準および運用の見直しを検討して下さい。 ○マウスバンクの設立を希望します。 ○ナショナルバイオリソースプロジェクトとの違いが分からない。 ○広域で遺伝子資源の確保を図り、さらに民間企業とも連携して、遺伝子資源の研究目的に関わる実費提供のシステムを確立すべき。 ○可能な限り民間に委託して実施する体制を構築していただきたい。 ○削減により徹底した品質管理を維持することが難しくなってしまうため、これ以上の予算削減には反対である。</p>	<p>【原案】 ○世界最大のバイオリソースバンクとして、品質管理、人材育成まで含めて、着実に取り組んでいることは高く評価できる。引き続き、安定的で高品質のバイオリソースバンクとしての運営管理が望まれる。 ○受益者負担を増やし、自立に向けた計画を策定すべきである。 ○民間委託での実施方式も検討する必要があるのではないか。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p>《主担当：本庶佑議員、副担当：奥村直樹議員》</p>
【原案】 着実  【最終】 着実	ライフサイエンス基盤研究領域事業（内、オミックス基盤研究）（継続） 《施策番号：24130》 《昨年度：着実》  文部科学省 理研	1,416  うち 要望額 0  前年度 予算額 1,490	<p>【目標】 疾患や薬剤の投与に関連する遺伝子やタンパク質等の解析結果を活用して、創薬等の実用化に向けた利用を加速するとともに、科学的知見に基づいた新しい予防法や診断法の提供など、革新的医療を可能とする。</p> <p>【達成期限】 2015年頃</p> <p>【概要】 次世代シーケンサーを核としたゲノム解析基盤、特に転写制御ネットワークの解析基盤を重点的に整備。また転写制御における機能性RNAの研究を進め、解析基盤の一要素技術として開発し、分子ネットワークのより高度な解析システムを構築。</p>	<p>提出資料、HPに寄せられたパブリックコメントを参考に書面審査による優先度判定を実施</p> <p>【パブコメ】 ○より拡張した予算組みをするべきと考えます。 ○技術開発を主体とした研究に特化し、事業を縮小。 ○日本を代表する活動を支えるためには、国として資源を集中すべきであり、外部開放を通じて、研究者に提供する仕組みを早く整えるべきと思う。 ○糖尿病・脂質異常症など生体のエネルギー代謝調節やそこから生じる動脈硬化の発生メカニズム解析といった基礎研究分野への予算配分項目が殆どみられない。 ○基礎的なRNA機能の研究を大幅に追加する必要がある。</p>	<p>【原案】 ○様々なオミックス研究の成果を統合的に活用することで、細胞内分子ネットワークを解明することは、理研独自の重要な研究である。 ○また、ゲノム、RNA、エピゲノム等の体系的な解明についても、ライフサイエンスの基盤研究として重要な課題である。 ○国際プロジェクトを主催し、共同研究を行っていることは評価できる。 ○基盤技術と設備を国内の研究者に開放すること。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p>《主担当：本庶佑議員、副担当：奥村直樹議員》</p>

			【実施期間】 H20-未設定		
【原案】 着実 【最終】 着実	ライフサイエンス基盤研究領域事業（内、生命分子システム基盤研究）（継続） 《施策番号：24131》 《昨年度：－》  文部科学省 理研	1,345  うち 要望額 0  前年度 予算額 1,416	【目標】 疾患や薬剤の投与に関連する遺伝子やタンパク質等の解析結果を活用し、創薬等の実用化に向けた利用を加速するとともに、成果の迅速かつ効率的な臨床応用により、科学的知見に基づいた新しい予防・診断法の提供など、革新的医療を可能とする。  【達成期限】 2015年頃  【概要】 生命を多数の分子システムの集合ととらえ、そのシステム要素間の相互作用を、立体構造レベルのメカニズムとして解明し、そのシステムとしての機能を試験管内及び計算機内に再現可能な技術であることの実証を目指した研究基盤の整備を行う。  【実施期間】 H20-未設定	提出資料、HPに寄せられたパブリックコメントを参考に書面審査による優先度判定を実施  【パブコメ】 ○研究資源の大半をNMRと蛋白質の調整につぎ込んでいるように見える体制で、果たして達成可能なのか。 ○研究成果を社会還元もしていないと思われる。 ○広く外部に開放することを目的にすると良い。	【原案】 ○これまでの国のプロジェクトで培われてきたNMR技術の基盤を維持・発展させて、ライフサイエンス研究への大きな貢献ができるよう、着実・効率的に実施する必要がある。 ○研究成果について広く外部に開放されるべきである。  【最終決定】 原案のとおり  《主担当：本庶佑議員、副担当：奥村直樹議員》
【原案】 着実 【最終】 着実	感染症研究国際ネットワーク推進プログラム（継続） 《施策番号：24132》 《昨年度：S》  文部科学省	1,800  うち 要望額 0  前年度 予算額 1,900	【目標】 持続的な研究活動と人材育成を進める基盤を確立し、国際貢献を果たしつつ、国民の健康と安全を守ることに寄与する。  【達成期限】 平成26年  【概要】 第1期プログラムにおいて、アジア・アフリカの8か国12か所に整備した海外研究拠点を活用し、感染症対策に資する研究開発、基礎的知見の集積、人材育成等を実施する。また、これらの取組を通じ、アジア・アフリカ各国に対して、共同研究によ	提出資料、HPに寄せられた若手意見及びパブリックコメントを参考に書面審査による優先度判定を実施。  【若手意見】 ○国際的な感染症の蔓延は経済的にも大きなリスクとなりうるもので、その対策を進めておくことは重要である。また、単に日本の安全を強化するだけではなく、国際貢献としても価値があることなので、継続して事業を推進するべきだと考える。  【パブコメ】 ○感染症の対策研究は厚労省感染研が実施すべきもの。 ○海外常駐日本人研究者の待遇をいっそう高め施策を推進するべきである。	【原案】 ○我が国の研究者と相手国研究者の草の根的な交流実績の土台の上に成立しているため、文部科学省を主体としていくべき重要な事業である。 ○実施にあたっては、これまでの研究について、選択と集中を行った上で、厚生労働省や国立感染症研究所等、広く国内の関係機関等の参加も得て、研究を進めるべきである。 ○国立感染症研究所の事業と一体化すべきではないか。 ○研究者等が効果的に活用できるよう、アクション・プランに沿って、使用に関わる各種ルールの統一化及び簡素化・合理化に取り組む必要がある。  【最終決定】 ○我が国の研究者と相手国研究者の草の根的な交流実績の土台の上に成立しているため、文部科学省を主体としていくべき重要な事業である。 ○実施にあたっては、これまでの研究について、選択と集中を行った上で、厚生労働省や国立感染症研究所等、広く国内の関

			<p>る相手国の研究ポテンシャルの向上などの科学技術を通じた国際貢献を推進。</p> <p>【実施期間】 H22-H26</p>		<p>係機関等の参加も得て、継続的事業として研究を進めるべきである。</p> <p>○本事業は競争的資金制度である。研究者等が効果的に活用できるよう、アクション・プランに沿って、使用に関わる各種ルールの統一化及び簡素化・合理化に取り組むことが必要である。</p> <p>《主担当：本庶佑議員、副担当：奥村直樹議員》</p>
<p>【原案】 着実</p> <p>【最終】 着実</p>	<p>先端的基盤開発研究(創薬基盤推進研究)(継続) 《施策番号：25101》 《昨年度：着実》</p> <p>厚生労働省</p>	<p>3,371</p> <p>うち 要望額 0</p> <p>前年度 予算額 3,700</p>	<p>【目標】</p> <p>①ファーマコゲノミクス等、個人の遺伝情報に応じた医療に有用な医薬品の承認を可能とする。②疾患や薬剤の投与に関連する遺伝子やタンパク質等の解析結果を活用し、創薬等の実用化に向けた利用を加速するとともに、成果の迅速かつ効果的な臨床応用により、革新的医療を可能とする。③生活習慣病改善のための施策の実行とともに、生活習慣病予防や治療に資する科学技術の開発を推進し、がんの罹患率や生存率、心疾患及び脳卒中の死亡率、糖尿病の発生率を改善。④革新的な創薬プロセスの実現により新薬開発期間を短縮し、新薬開発コストを削減。⑤病気から発症に至る分子機構解明に基づいた新しい治療法や抗体医薬・診断薬、個人の特性に応じた創薬開発、環境要因による精神疾患治療の実現。</p> <p>【達成期限】</p> <p>①②③④2015年頃、⑤2020年代</p> <p>【概要】</p> <p>医薬品の創薬、創薬に必要な各種技術及びその資源の確保等を目的とし、画期的医薬品の開発を推進するため、「創薬総合推進研究」、「政策創薬総合研究」、「創薬バイオマーカー探索研究」、「政策創薬探索研究」を行う。</p> <p>【実施期間】</p>	<p>【有識者議員コメント】</p> <p>○目標設定を各分割毎に明確に。 ○プログラムとしての政策目標を明示した上で、その目標に対応する公募課題に重点化し、その目標以上の課題を採択すべきである。 ○本省直轄とするに当たっては、資金配分体制を明確にすべきである。また、4施策が体系的に整備されていない。</p> <p>【外部専門家コメント】</p> <p>○創薬バイオマーカー研究はトキシコ TGP2 を含むのであればちゃんと個別に評価すべき。生物資源(モデル動物)はどのくらい産業が使っているのか不明。HSの後継はまったく不詳である。製薬はおつきあいを強いられていることを理解していただきたい。 ○創薬に基礎研究者が参画するインセンティブには疑問が残る。従来「創薬」に名を借りた基礎医学申請が多いので、厳密に区別して欲しい。 ○創薬は疾患メカニズムだけでなく、治療メカニズムを明らかにすることも必要で、それにより新規創薬ターゲットが同定できる。創薬バイオマーカー探索の戦略が弱い。これでは有効性、安全性に関するマーカーは見つからないのでは？ ○実施体制が明確ではない。公募の関係か？ ○個々の研究別に、創薬へ本当に結びついたか調べ、それをこのプロジェクトの成果とすべきではないか。 ○目的は重要であるが、具体的な内容が分からないので、判定が困難である。どのような基準で公募課題の選択を行っているのかが不明。</p> <p>《外部専門家6名 うち若手2名》</p> <p>【パブコメ】</p> <p>○うつ病、双極性障害、統合失調症などの精神疾患の治療法開発を入れるべきである。 ○どの基盤研究に焦点を与えるかということには広範な立場から見直しが必要である。</p>	<p>【原案】</p> <p>○具体的な成果目標と出口戦略を示し、資金配分体制を明確にした上で公募すべきである。 ○目標設定を各分割毎に明確にし、その目標以上の課題を公募採択すべき。 ○このままではばらまきになることが危惧される。 ○本事業は競争的資金制度である。研究者等が効果的に活用できるよう、アクション・プランに沿って、使用に関わる各種ルールの統一化及び簡素化・合理化に取り組むことが必要である。</p> <p>【最終決定】</p> <p>原案のとおり</p> <p>《主担当：本庶佑議員、副担当：奥村直樹議員》</p>

			H13-未定		
<p>【原案】 着実</p> <p>【最終】 着実</p>	<p>先端的基盤開発研究(再生医療実用化研究及び医療機器開発推進研究) 難病・がん等の疾患分野の医療の実用化研究の一部(再生医療関連研究分野)(仮称)(継続) (社会還元加速プロジェクト以外) 《施策番号:25102》 《昨年度:着実》</p> <p>厚生労働省</p>	<p>2,425</p> <p>うち 要望額 1,000</p> <p>前年度 予算額 2,857の内数</p>	<p>【目標】 ○先端的基盤開発研究(再生医療実用化研究及び医療機器開発推進研究) (再生医療実用化研究) ①失われた生体機能の補完等に資する医療技術の開発に向けた先端技術を迅速かつ効率的に臨床応用し、革新的医療を実現。 ②一部の器官や組織について、安全性や有効性に関する品質管理手法に則った再生医療の実現を可能とする。 ③再生医療、遺伝子治療に係る先端技術を迅速かつ効率的に臨床応用し、従来の治療法である臓器移植等に代わりうる神経疾患、感覚器障害等で失われた機能の補完に繋がる革新的医療の実現を可能とする。 (医療機器開発推進研究) ④効率的・効果的な新規医療システムの基盤を確立し、日本の臨床研究環境を向上させ、革新的医療の国民への迅速な還元を実現。 ⑤介護予防技術や介護現場を支える技術の開発普及等により、高齢者の要支援状態・要介護状態への移行及び悪化の一層の低減を図る。 ⑥低侵襲で早期復帰が可能な治療法生体機能とコンピュータ機器とのインターフェースの開発による医療技術等、新規の医薬品・診断機器・医療機器の開発に資する先端技術を、迅速かつ効率的に臨床応用し、医療従事者の負担を軽減するとともに患者の病状に応じた適切な治療を提供できる、革新的医療の実現。 ⑦国民を悩ます重要疾患につい</p>	<p>提出資料、HPに寄せられたパブリックコメントを参考に書面審査による優先度判定を実施</p> <p>【パブコメ】 ○統合して重複するものや効果が薄いものを除くべきです。</p>	<p>【原案】 ○着実、効率的に実施すべきである。 ○開発リスクの高い医療機器や、対象患者が少なくても当該患者にとって高い効果が見込まれる医療機器などの開発は、臨床、研究者、産業界が共同研究体として連携して開発を進めていく必要がある。 ○本事業は競争的資金制度である。研究者等が効果的に活用できるように、アクション・プランに沿って、使用に関わる各種ルールの統一化及び簡素化・合理化に取り組む必要がある。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p>《主担当:本庶佑議員、副担当:奥村直樹議員》</p>

		<p>て超早期診断を可能とし、かつ、身体への負担が少ない診断技術を実現させる。</p> <p>⑧低侵襲で早期復帰が可能な治療法等、新規の医薬品・診断機器・医療機器の開発に資する先端技術を、迅速かつ効率的に臨床応用し、革新的医療の実現。</p> <p>○難病・がん等の疾患分野の医療の実用化研究の一部（再生医療関連研究分野）</p> <p>⑨効率的で加速度的な臨床研究の実施を可能とし、ヒト iPS 細胞及びヒト ES 細胞の実用化を可能とする基盤を構築。</p> <p>【達成期限】</p> <p>①②2015年頃、③2020年頃、④2015年頃、⑤2015年頃、⑥2025年頃、⑦2025年頃、⑧・2025年頃、⑨2015年頃</p> <p>【概要】</p> <p>○先端的基盤開発研究（再生医療実用化研究及び医療機器開発推進研究）</p> <p>（再生医療実用化研究）</p> <p>再生医療技術の臨床応用や安全性・品質の確保に関する技術の開発を通じ、再生医療の臨床研究及び治験等の実用化を目指した研究を行う。</p> <p>（医療機器開発推進研究）</p> <p>医療機器の研究開発を総合的に推進することを目指し、医療機器の開発に係る基盤整備を進めるとともに、産学官間の連携の下によるニーズに合った非侵襲・低侵襲医療機器の開発や他省庁の研究事業と連携の下での開発支援等を行う。</p> <p>○難病・がん等の疾患分野の医療の実用化研究の一部（再生医療関連研究分野）</p> <p>切れ目のない基礎研究から臨床研究への移行と効率的な臨床研究実施の基盤を構築する。</p>		
--	--	---	--	--

			<p>【実施期間】 H19-未定</p>		
<p>【原案】 着実</p> <p>【最終】 着実</p>	<p>生活習慣病・難治性疾患克服総合研究（1）循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究、（2）腎疾患対策研究、（3）免疫アレルギー疾患等予防・治療研究（継続） 《施策番号：25105》 《昨年度：着実》</p> <p>厚生労働省</p>	<p>2,404</p> <p>うち 要望額 0</p> <p>前年度 予算額 3,109</p>	<p>【目標】</p> <p>①循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究 生活習慣病改善のための施策の実施とともに、生活習慣病の予防法、診断法、治療法を確立させる介入研究等の研究を推進し、心疾患及び脳卒中の死亡率、糖尿病等の発生率を改善。</p> <p>②腎疾患対策研究 慢性腎臓病の病態解明等を行い、早期発見から早期治療につなげる仕組み作りを行う。</p> <p>③免疫アレルギー疾患等予防・治療研究 リウマチ、気管支喘息、アトピー性皮膚炎、アレルギー性鼻炎等の診療ガイドラインの改訂を行い、得られた成果の普及を通じて、リウマチ・アレルギー疾患にかかる医療の標準化や均てん化を行い、免疫アレルギー疾患の適切な自己管理、重症化予防を図る。</p> <p>【達成期限】</p> <p>①2015年頃、②平成30年頃、③平成30年頃</p> <p>【概要】</p> <p>○循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究 生活習慣病の予防から診断、治療まで、疫学研究や介入研究等を行うことにより、生活習慣病対策に必要なデータを体系的に得て、成果をより効果的・効率的な施策へと結びつけていく。</p> <p>○腎疾患対策研究 CKDの病態解明・予防・早期発見・診断・治療・重症化防止等に資する研究を行い、早期発見から早期治療につなげる仕組み</p>	<p>【有識者議員コメント】</p> <p>○具体的な内容が不明。腎疾患の研究にもっと資金投入。</p> <p>【外部専門家コメント】</p> <p>○疫学研究は重要。予防が一番国民の健康に効率がよい。 ○金の配分が不明で、研究内容が poor。 ○臨床疫学的研究は重要でどのようなデータをとるかが問題となる。さらにその後のDBの統合化維持が必要。 ○生活習慣病の予防には、エビデンスベースの総合的疫学研究とその解析が、極めて重要であり、国家プロジェクトとしての推進が望まれる。 ○大規模コホート共用研究の優れた成果を出して欲しい。コホートに対する研究資金を増額してもよいのでは。 ○重要ではあるが中身があまり見えない。もう少し具体的な方向性を。 ○プロジェクトの全体像が明確に説明されていない。 ○疾患として重要な課題である。長期間の研究であるため、継続的に情報、レベル維持のための人材育成が重要である。 ○研究目標が十分に明確でなく、明確にすべし。得られた研究成果の社会還元等、期待する。 ○免疫アレルギーについては、数字にかかるような成果は企業の新薬投入による所もない。正確に評価すべき。腎疾患研究は重要。 ○目標が達成されることを望む。戦略が全くわからない。 ○重要であり推進すべき。(特にガイドライン) 《外部専門家10名 うち若手4名》</p> <p>【若手意見】</p> <p>○他の重要な生活習慣病の課題、例えば脂質異常症や高尿酸血症等を対象としたものの募集がないのが非常に残念です。</p> <p>【パバコメ】</p> <p>○残念ながら、それぞれの領域を複合し、焦点のしぼられた対象研究を飛躍的に発展させる視点がやや欠けているのではないかと危惧される。 ○糖尿病・脂質異常症など生体のエネルギー代謝調節やそこから生じる動脈硬化の発生メカニズム解析といった基礎研究分野への予算配分項目が殆どみられない。 ○自然治癒を目指す治療法の確立のための施策が望まれる。</p>	<p>【原案】</p> <p>○疫学研究は重要である。予防が一番国民の健康に効率がよい。 ○大規模コホート共用研究の優れた成果を期待する。コホートに対する研究資金を増額してもよいのではないか。 ○腎疾患の研究に更に資金を投入すべき。 ○厚生労働科学研究費は、基本的に出口を明確化した質の高い臨床研究に特化すべきであるが、まだ、その道筋が明示されていない。 ○研究目標を十分明確にすべき。得られた研究成果の社会還元等を期待する。 ○本事業は競争的資金制度である。研究者等が効果的に活用できるよう、アクション・プランに沿って、使用に関わる各種ルールの統一化及び簡素化・合理化に取り組むことが必要である。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p>《主担当：本庶佑議員、副担当：奥村直樹議員》</p>

			<p>の確立を目指す。 ○免疫アレルギー疾患等予防・治療研究 リウマチ、気管支喘息、アトピー性皮膚炎、及び花粉症などの免疫アレルギー疾患について、発症原因と病態との関係を明らかにし、予防、診断及び治療法に関する新規技術を開発するとともに、自己管理方法や治療法の確立を行うことにより、国民に対してより良質かつ適切な医療の提供を目指す。</p> <p>【実施期間】 未定</p>		
<p>【原案】 減速 【最終】 減速</p>	<p>生活習慣病・難治性疾患克服総合研究（４）難治性疾患克服研究 難病・がん等の疾患分野の医療の実用化研究の一部（難病関連研究分野）（仮称）（継続） 《施策番号：25106》 《昨年度：着実》 厚生労働省</p>	<p>11,000 うち 要望額 4,000 前年度 予算額 10,000</p>	<p>【目標】 原因が不明で根本的な治療法が確立しておらず、かつ後遺症を残す恐れが少ない難治性疾患のうち、患者数が少なく研究の進みにくい疾患に対して、多様な難病の病態に関する知的基盤を作るとともに、治療法を適切に評価し、疾患の進行の阻止、機能回復・再生を目指した画期的な診断・治療法の開発を行い、医療技術水準の向上を図る。</p> <p>【達成期限】 平成30年頃</p> <p>【概要】 次世代遺伝子解析装置を用い、難病に罹患した個人の全遺伝子の解析を網羅的に実施することで、様々な難病の原因を横断的に特定し、効果的・効率的な治療方法の開発に結びつける。</p> <p>【実施期間】 S47-未定</p>	<p>【有識者議員コメント】 ○他の重要疾患に比して予算が過大。 ○継続施策は着実に推進すべきであるが、原因究明以後の医療までの見通し感を持っていることが重要である。</p> <p>【外部専門家コメント】 ○非常に重要な研究である。シーケンシングは重要だが、省間連携やDBの統合が必要である。 ○アクション・プランにおける長期戦略の視点に立って、他のプログラム予算配分との整合性を取り、頻繁にターゲットがコロコロ変わらないようにして欲しい。 ○難治性疾患克服研究は非常に重要。原因解明及び新たな治療法の開発を期待する。しかし研究資金が高額過ぎる。 ○意義と目的は理解できるが、医療時におけるコストの分担についての国民の合意ができるか気になる。 ○他の疾患との予算のバランスを考えるべき。ただし、国が行う必要があるものなので、効率を上げる方法を、考えるべきではないか。（国際的な分担など）。 ○予算が急激に増えた理由が明確でない。 《外部専門家6名 うち若手2名》</p> <p>【若手意見】 ○日本での「希少性疾患」の研究推進により、症例の Quality of Life (QOL；生活の質)の改善が期待できる研究申請であれば、積極的に採択すべき</p> <p>【パブコメ】 ○治療のための薬や医療器械の製造コストを削減する技術研究に対して助成をしていただきますよう、お願い致します。○統合して重複するものや効果が薄いものを除くべきで</p>	<p>【原案】 ○継続施策は着実に推進すべきであるが、原因究明以後の医療までの見通し感を持つことが重要である。 ○難治性疾患克服研究は非常に重要であり、原因解明及び新たな治療法の開発を期待するが、他の重要疾患に比べ予算が過大。 ○国が行う必要があるものなので、効率を上げる方法を考えるべきではないか。 ○次世代遺伝子解析装置については、既存の装置を共同利用する、共同研究を行うといったことも含め、効率的に研究を進めることを検討すべきである。 ○個人の全遺伝子を解析することとしているが、その先の原因を特定し、効果的、効率的な治療方法の開発に至るまでの研究計画が明確ではない。 ○本事業は競争的資金制度である。研究者等が効果的に活用できるよう、アクション・プランに沿って、使用に関わる各種ルールの統一化及び簡素化・合理化に取り組むことが必要である。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり 《主担当：本庶佑議員、副担当：奥村直樹議員》</p>

				す。	
<p>【原案】 優先</p> <p>【最終】 優先</p>	<p>感染症対策総合研究 難病・がん等の疾患分野の 医療の実用化研究の一部 (肝炎関連研究分野)(仮 称)(継続) 《施策番号：25108》 《昨年度：優先》  厚生労働省</p>	<p>6,005</p> <p>うち 要望額 500</p> <p>前年度 予算額 6,613</p>	<p>【目標】 ①エイズ・肝炎や新型インフル エンザ、SARS などの新興・再興 感染症に対する国民に適切な医 療を提供する。また、医薬品・ 医療機器の開発に資する先端技 術を迅速かつ効率的に臨床応用 し、稀少疾病等に対する革新的 医療を実現する。②感染症対策 にかかる医薬品開発に資する先 端技術を迅速かつ効率的に臨床 応用し、画期的医療を実現。</p> <p>【達成期限】 ①平成 27 年度、②平成 32 年度</p> <p>【概要】 ○感染症の予防・診断・治療の 研究開発を行い、新型インフル エンザなど人類の脅威となっ ている感染症から国民の健康を 守るために必要な研究成果を 得る。 ○エイズの予防、診断、治療 法開発等の研究を行い、エイズ のまん延を防止する。 ○肝炎等の予防・診断・治療 の研究開発、新規医薬品の開発 等に関する研究を実施。</p> <p>【実施期間】 未定</p>	<p>提出資料、HP に寄せられた 若手意見及びパブリックコメン トを参考に書面審査による優先 度判定を実施</p> <p>【若手意見】 ○新型インフルエンザ、鳥イン フルエンザ、多剤耐性菌など感 染症が国民全体の問題になっ ているにも関わらず前年度 より減額となるのは、おかし い。 ○細菌感染に関する研究と人材 育成にも更に力点を置く必要 性が高いと思われます。 ○情報マネジメントやシミュレ ーションなどの情報工学的ア プローチを合わせて考察するこ とがこれからは必要であると 考えます。</p> <p>【パブコメ】 ○統合して重複するものや効 果が薄いものを除くべきです。</p>	<p>【原案】 ○国立感染症研究所において 実施されている種々の感染症 研究を適切に行政対応に活用 するために、国立感染症研究 所と行政ニーズや研究の方向 性等について情報交換を図っ ている点は評価できる。 ○インフルエンザ、エイズに 関して、これまでの成果の実 用化に向けての方向性を明確 化する必要がある。 ○成果を国民に対してきちん と説明すべきである。 ○本事業は競争的資金制度で ある。研究者等が効果的に活 用できるように、アクション・ プランに沿って、使用に関わ る各種ルールの統一化及び簡 素化・合理化に取り組むこと が必要である。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p>《主担当：本庶佑議員、副担 当：奥村直樹議員》</p>
<p>【原案】 着実</p> <p>【最終】 着実</p>	<p>地域医療基盤開発推進研究 (継続) 《施策番号：25109》 《昨年度：－》  厚生労働省</p>	<p>533</p> <p>うち 要望額 0</p> <p>前年度 予算額 692</p>	<p>【目標】 効率的な医療提供体制の構築 と良質な医療の提供を実現す るために、新たな医学・医療 技術や情報通信技術等を活用 し、地域医療の基盤の確立</p> <p>【達成期限】 ○我が国の漢方、相補・代替 医療の現状を把握(平成 24 年) ○総合周産期母子医療セン ター極低出生体重児の退院時 死亡</p>	<p>【有識者議員コメント】 ○全体としての一体的なプロ ジェクトとしては成立しない。 行政的課題としての調査と区 別。 ○施策全体の達成目標が不明 確。</p> <p>【外部専門家コメント】 ○行政的課題としての調査と 区別。地域格差をなくす方向 が重要。そのため地方自治体 との連携が重要。電子化はセ キュリティだけではなくもっと 大きな分野であり、ここに入 れるのはいかがか。 ○各施策の最終目標が不明。 定量性がない。研究内容や 戦略が不明で、オリジナリテ ィがない。全国レベルである のが</p>	<p>【原案】 ○研究事業として多様なもの が入りすぎており、全体とし て一体的なプロジェクトとし て成立しない。施策全体の達 成目標を明確にすべきである。 行政的課題としての調査と区 別する必要がある。 ○地域格差を無くす方向が重 要である。そのため地方自治 体との連携も重要となる。 ○本事業は競争的資金制度で ある。研究者等が効果的に活 用できるように、アクション・ プランに沿って、使用に関わ る各種ルールの統一化及び簡 素化・合理化に取り組むこと が必要である。</p> <p>【最終決定】</p>

			<p>率、修正 1.5 歳時の発達状態、重度障害の合併率を改善。(平成 27 年)</p> <p>○医療の高度化・複雑化に伴う業務の増大への対応に必須であるチーム医療を推進するために有効な方策を確立 (平成 25 年)</p> <p>○遠隔医療について、国内外の実施事例について調査し、政策としての重要性を明らかにする (平成 23 年)</p> <p>○歯科医師の供給の在り方を開発 (平成 24 年)</p> <p><b>【概要】</b>  ○生命・健康のセーフティネット確保に関する研究  ○医療情報のセキュリティの確保及び利活用に関する研究  ○地域医療の基盤確保と医療のアクセス確保に関する研究  ○医療現場の安全確保のための研究  ○地域医療で活躍が期待される人材育成・確保に関する研究  ○漢方・相補代替医療に関する研究</p> <p><b>【実施期間】</b>  未定</p>	<p>不明。研究ではない。行政でやるべきである。  ○研究事業として多様なものが入りすぎている印象がある。内容によっては大きなものも入っており、研究できるのか。  《外部専門家 6 名 うち若手 2 名》</p> <p><b>【若手意見】</b>  ○より大規模に実施すべき (特に、代替医療について)</p> <p><b>【パブコメ】</b>  ○医療現場の安全確保や地域医療の基盤確保は、最も国民が求めていることであり、優先度の高い研究と考えます。特に、医療の高度化と共に、高度な医療機器や電子カルテを、ユビキタスネットワーク技術と組み合わせることで、医療現場でも、在宅でもより質の高い安全な医療を提供し、豊かで安心できる国民生活の実現が可能となると考えます。</p>	<p>原案のとおり</p> <p>《主担当：本庶佑議員、副担当：奥村直樹議員》</p>
<p><b>【原案】</b>  着実</p> <p><b>【最終】</b>  着実</p>	<p>食品医薬品等リスク分析研究 (医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究) (継続)  (社会還元加速プロジェクト以外)  《施策番号：25111》  《昨年度：優先》  厚生労働省</p>	<p>413</p> <p>うち  要望額  0</p> <p>前年度  予算額  649 の内数</p>	<p><b>【目標】</b>  ①再生医療技術の安全性・有効性等の確保が可能となる品質等の管理手法を確立する。  ②抗心不全薬、抗うつ薬等の臨床評価ガイドラインを作成。  ③乱用物質の新たな毒性・依存性評価手法を提示する。</p> <p><b>【達成期限】</b>  ①平成 23 年度末頃、②平成 23 年度末頃、③継続的に実施</p> <p><b>【概要】</b>  医薬品、医療機器等の安全性、有効性及び品質の評価、市販後</p>	<p>提出資料、HP に寄せられたパブリックコメントを参考に書面審査による優先度判定を実施</p> <p><b>【パブコメ】</b>  ○食品・医薬品を通して、人体に取り込まれる化学物質は年々増加している。健康被害の中でも、蓄積や遺伝的影響を評価する上で、分析技術の開発と科学的根拠に基づくレギュレートが必要である。</p>	<p><b>【原案】</b>  ○新しい医薬品や医療機器を、安全性を担保した上で迅速に開発・実用化していくためには、レギュラトリーサイエンスの推進が重要である。  ○これまでのレギュラトリーサイエンスに加えて、データベースを基盤とした研究を今後強化していく必要がある。  ○医療機器についての施策を充実させていく必要がある。  ○国際レベルでの協調が重要である。  ○本事業は競争的資金制度である。研究者等が効果的に活用できるように、アクション・プランに沿って、使用に関わる各種ルールの統一化及び簡素化・合理化に取り組むことが必要である。</p> <p><b>【最終決定】</b>  原案のとおり</p> <p>《主担当：本庶佑議員、副担当：奥村直樹議員》</p>

			<p>安全対策、血液製剤・ワクチンの安全性・品質向上及び乱用薬物に対する科学的知見等に基づいた対策等を政策的に実行するため、科学的合理性と社会的正当性に関する根拠をもって必要な規制を整備するための目的指向型の研究である。</p> <p>【実施期間】 H16-未定</p>		
<p>【原案】 着実</p> <p>【最終】 着実</p>	<p>独立行政法人医薬基盤研究所 保健医療分野における基礎研究推進事業（継続） 《施策番号：25113》 《昨年度：着実》</p> <p>厚生労働省 NIBIO</p>	<p>4,664</p> <p>うち 要望額 0</p> <p>前年度 予算額 6,301</p>	<p>【目標】 各研究プロジェクト実施期間中に以下の分野の研究開発を着実に推進していく。 ◆がん、循環器疾患、糖尿病、腎疾患等の早期診断法、革新的治療法、悪性中皮腫の診断・治療法 ◆精神疾患、神経・筋疾患、感覚器疾患における、細胞治療、遺伝子治療、創薬等による治療法 ◆低侵襲で早期復帰が可能な治療法など、新規の医薬品・診断機器・医療機器の開発に資する先端技術 ◆感染症に対する医薬品開発に資する先端技術 ◆国民の保健医療上のニーズに合った新しい診断法・治療法</p> <p>【達成期限】 第2期中期目標期間（平成22年4月～27年3月）の5年間</p> <p>【概要】 基盤研が自ら行う共通基盤的な研究と併せ、外部の主体も活用・連携し、民間だけでは行われにくい政策的に必要な分野について総合的に創薬を推進。国民の生命・健康を守るため、本事業を通じ多様な主体による創薬につながる研究を支援し、効果的に創薬を推進する。</p>	<p>提出資料、HPに寄せられた若手意見及びパブリックコメントを参考に書面審査による優先度判定を実施</p> <p>【若手意見】 ○低額でも良いので、もう少し長期の地道な研究支援の方が現場サイドとしては望ましく感じられます。</p> <p>【パブコメ】 ○将来の世界的なQOL向上のためには必要不可欠である医薬品開発に対して、予算を維持する、または増加させる必要があります。</p>	<p>【原案】 ○国民の健康の保持増進に役立つ画期的な医薬品や、医療機器の開発に繋がる可能性の高い基礎的な研究は、疾患の基礎研究事業として重要な役割を果たしている。 ○本事業は競争的資金制度である。研究者等が効果的に活用できるように、アクション・プランに沿って、使用に関わる各種ルールの統一化及び簡素化・合理化に取り組むことが必要である。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p>《主担当：本庶佑議員、副担当：奥村直樹議員》</p>

			<p>【実施期間】 H17-未定</p>	
<p>【原案】 着実</p> <p>【最終】 着実</p>	<p>アグリ・ヘルス実用化研究 促進プロジェクト（継続） 《施策番号：26105》 《昨年度：A》</p> <p>農林水産省</p>	<p>618</p> <p>うち 要望額 0</p> <p>前年度 予算額 551</p>	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スギ花粉症緩和米を医薬品として実用化。</li> <li>・カイコを用いた軟骨再生材料、人工血管等の医療用新素材を実用化。</li> <li>・牛等の動物由来の原料を用いた皮膚再生用素材等の医療用新素材を実用化。</li> </ul> <p>【達成期限】 平成32年度</p> <p>【概要】 農畜水産物を利用したこれまでにない医薬品・医療用新素材を開発することで、新たな産業・市場の創出を図るとともに、治療技術の高度化等国民生活の質の向上に貢献するため、(1)国民病となっているスギ花粉症に対する医薬品としてのスギ花粉症緩和米等の医薬品作物、(2)カイコ絹糸を用いた人工血管や牛等の動物由来の原料を用いた皮膚再生用素材といった医療用新素材等について、実用化に向けた安全性・有効性の評価試験等を実施する。</p> <p>【実施期間】 H22-H26</p>	<p>【有識者議員コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○着実に推進すべき。医療関係者と連携があるのは大変良。</li> <li>○着実に推進すべきであるが、中間評価（事業開始後3年目）を厳正に行う必要有り。</li> <li>○需要のある革新的技術への投資は重要。</li> </ul> <p>【外部専門家コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○GMOが進むのは重要。花粉症はコメにするのがよいのか、疑問あり。</li> <li>○Outcomeとして期待できるか？（企業化）。研究プロトコルを明確にして行う（国際標準）。</li> <li>○農と医の連携による研究開発がライフ・イノベーションにふさわしいように見える。異なる分野の連携は体制等難しい面もあると思うが、すでにプロジェクトを組んで進めているようだが、課題等はないか。</li> </ul> <p>《外部専門家3名》</p> <p>【若手意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○より大規模に推進すべき。</li> <li>○厚労省と農水省の共同プロジェクトとして進める。</li> <li>○遺伝子組み換えのターゲットを決定する過程では現場ニーズを反映させるべき。</li> </ul> <p>【パブコメ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○今後の医療用素材で、倫理的な問題が無いのみならずヒトと共通の病原体も少なく安全で安価な生物由来の細胞外マトリックスを主成分とした新素材の開発が行われれば、効率的な皮膚再生が可能となり、高度熱傷及び外傷患者の救命率は格段に改善すると予想され、医療費の削減にも貢献することが予想される。</li> </ul>
<p>【原案】 優先</p> <p>【最終】 優先</p>	<p>幹細胞産業応用促進基盤 技術開発（継続） 《施策番号：27148》 《昨年度：優先》</p> <p>経済産業省 NEDO</p>	<p>770</p> <p>うち 要望額 0</p> <p>前年度 予算額 900</p>	<p>【目標】 安全で均質な形質を持ち、高い効率で心筋細胞へ誘導可能なヒトiPS細胞等幹細胞を活用し、性質と品質がそろったヒト心筋細胞等へ効率的に分化を行い、これを用いて開発候補薬の潜在的な致死性不整脈を誘発する可能性を、ヒト個体と高い相関性をもって予測する、産業上利用</p> <p>提出資料、HPに寄せられた若手意見及びパブリックコメントを参考に書面審査による優先度判定を実施</p> <p>【若手意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○厚生労働省の事業と統合すべき。</li> </ul> <p>【パブコメ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○文科省や最先端プログラムとの重複が明らか。</li> </ul>	<p>【原案】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○本事業は、我が国発の優れた基礎研究の成果を実用化させる上で重要な研究であり、優先して実施すべきである。</li> <li>○文部科学省、厚生労働省等、関係省と役割分担しつつ、一層連携を強化して事業を進めるべきである。</li> </ul> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p>《主担当：本庶佑議員、副担当：奥村直樹議員》</p>

			<p>可能な創薬スクリーニングシステムの確立・普及。</p> <p>【達成期限】 平成 25 年度</p> <p>【概要】 iPS 細胞等の幹細胞について、産業応用に不可欠な基盤技術の開発を実施。また、産業応用事例として iPS 細胞等を用いた創薬スクリーニングシステムを開発し、副作用の少ない薬の開発や創薬のコスト低減に資するとともに、新規産業創出を目指す。</p> <p>【実施期間】 H20-H25</p>		
<p>【原案】 優先</p> <p>【最終】 優先</p>	<p>ゲノム創薬加速化支援バイオ基盤技術開発（継続） 《施策番号：27149》 《昨年度：優先》</p> <p>経済産業省 NEDO</p>	<p>1,417</p> <p>うち 要望額 0</p> <p>前年度 予算額 1,570</p>	<p>【目標】 タンパク質の相互作用情報や立体構造情報をベースに、インフォマティクス技術を駆使することによって、論理的に医薬品の開発を行うことを可能とする創薬基盤技術の確立を目標とする。また、有望な新薬候補のうち、合成が難しい化合物について、微生物を活用した合成に必要な基盤技術を開発する。</p> <p>【達成期限】 平成 24 年度</p> <p>【概要】 ゲノム創薬の加速を支援するため、創薬標的となるタンパク質等を絞り込む技術、絞り込んだタンパク質の構造を解析する技術、構造情報を用いて新薬候補物質を探索する技術を開発。</p> <p>【実施期間】 H18-H24</p>	<p>【有識者議員コメント】 ○各種テクノロジーを有機的に連結して product に繋げている。 ○リード化合物の特定となることが、要素技術の開発が最も期待される成果であり、その成果の権利化や活用策をより戦略化することが期待される。</p> <p>【外部専門家コメント】 ○よい成果をあげている。しかし議論になった特許の取得は、product についても企業化、製品化については、不可欠である。 ○BI の重要性をもっと入れるべきか。 ○後に継続できる成果を期待する。薬の開発のプロジェクトであれば、企業をもっと積極的に参画させるべきである。 ○項目①、②などは、よい成果が出ているが、その他の③、④の部分が弱い。 ○基礎的な研究に基づき、実際の薬の開発にも結び付き得る非常に優れたプロジェクト。次世代の人材育成にも配慮されており、積極的に推進するべきものと評価できる。 ○独自性の高い基盤技術をもとにしたプロジェクトである。連携体制もしっかりしている。 ○高度な電子顕微鏡技術と NMR 技術を用いた創薬プロジェクトであり、今後の進展を期待する。是非、推進すべきである。 《外部専門家 9 名 うち若手 4 名》</p> <p>【パブコメ】 ○文科省のターゲットタンパク研究プログラムとの重複があり、連携すべき。</p>	<p>【原案】 ○基礎的な研究に基づき、実際の薬の開発にも結び付き得る非常に優れたプロジェクトである。次世代の人材育成にも配慮されており、積極的に推進するべきものと評価できる。 ○各種テクノロジーを有機的に連結して product に繋げている。 ○成果の権利化や活用策をより戦略化することが期待される。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p>《主担当：本庶佑議員、副担当：奥村直樹議員》</p>

				<p>○公的機関なのだから民間ではできない大規模な計算機使用により、世界トップレベルの高精度を実現するような、より長期的な目標を掲げるべきだと考える。民間のソフトウェア技術者に開発委託した方が効率的。</p> <p>○膜たんぱく質及びその阻害剤の計算機ドッキングシミュレーションと、膜たんぱく質の電子顕微鏡構造解析との対応研究の継続を要望致します。</p>	
<p>【原案】 優先</p> <p>【最終】 優先</p>	<p>子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)(継続) 《施策番号:29102》 《昨年度:S》</p> <p>環境省 NIES</p>	<p>5,140</p> <p>うち 要望額 2,000</p> <p>前年度 予算額 3,140</p>	<p>【目標】 ①化学物質への曝露等の環境要因が子どもの健康に与える影響を明らかにする。また、子どもの健康を守るためのリスク管理体制構築を図るとともに、ライフサイエンス分野の科学技術の発展及び知財開発における国際競争力の確保に貢献する。</p> <p>【達成期限】 ①平成37年</p> <p>【概要】 10万組の親子を対象とした大規模かつ長期の追跡調査により、化学物質への曝露等の環境要因が子どもの健康に与える影響を明らかにし、子どもの健康を守るためのリスク管理体制構築を通じて、次世代育成に係る健全な環境の実現を図る。</p> <p>【実施期間】 H22-H37</p>	<p>【有識者議員コメント】 ○国際アドバイザリーボードを立ち上げてはどうか。小児科・産婦人科の連携はできているか。サンプルの保存は1か所で統一されるのか。</p> <p>【外部専門家コメント】 ○今後の日本の子どもの健康をより持続可能な発展ということに繋がる研究であり意義が大きいと思う。 ○データ解析体制がとても大変なはずである。遺伝子解析も初めから考えるべき。 ○世界の疫学研究に比べて、日本の学術レベルは予算の不足もあいまって、極めて貧弱なものであった。本プログラムは、日本初の大型のもので、今後の日本疫学研究を方向付けるものである。ただ、一部には標準化された世界基準のサンプリングを危惧する意見もあり、実施責任の所在を明確化して、複数の実施機関でのパラツキを無くして欲しい。目立たない仕事の積み重ねであるが、是非、頑張ってください。 ○沢山のデータは出てくるが、その原因解明までできることを望むが、それに対する戦略が不明。しっかりした成果が得られることを期待する。環境要因への被曝の量的解析は、血液、尿で行うのか? その際、代謝産物まで定量的に検出できるのか? ○環境因子の影響を明らかにするには、その採取の方法などを統一的に行う必要がある。その辺りはきちんと担保されているのか?</p> <p>《外部専門家6名 うち若手2名》</p> <p>【パブコメ】 ○遺伝環境相互作用のモデルに基づき、精神発達、発達障害の予防につながる調査項目、また、思春期における精神疾患の予防につながる研究に発展させるべきである。</p>	<p>【原案】 ○実施責任の所在を明確化し、複数の実施機関でパラツキが無いよう期待する。 ○データ解析体制はとても大変なはずであり、遺伝子解析も初めから考えるべきである。 ○国際アドバイザリーボードを立ち上げるべき。また、小児科医の参画が必要であり、サンプルの保存はコアで統一する。</p> <p>【最終決定】 ○今後の日本の子どもの健康に関する研究として、より持続可能で発展的なものであり、意義が大きい。 ○実施責任の所在を明確化し、複数の実施機関でパラツキが無いよう期待する。 ○データ収集、解析ではデータの整備、質の管理、バイオインフォマティクスに長期的なコストがかかるはずであり、遺伝子解析も初めから考えるべきである。 ○国際アドバイザリーボードを立ち上げるべき。また、小児科・産婦人科の連携が必要である。サンプルの保存は1か所で統一する。</p> <p>《主担当:本庶佑議員、副担当:奥村直樹議員》</p>
<p>【原案】 着実</p> <p>【最終】 着実</p>	<p>食品医薬品等リスク分析研究(化学物質リスク研究)(継続) 《施策番号:25112》 《昨年度:着実》</p> <p>厚生労働省</p>	<p>839</p> <p>うち 要望額 0</p> <p>前年度</p>	<p>【目標】 ○2015年までに、化学物質の有害性を評価するためのトキシコゲノミクスやQSARを用いた迅速かつ高精度な手法を実用化する。 ○化学物質の妊婦や子供への影</p>	<p>提出資料を参考に書面審査による優先度判定を実施</p>	<p>【原案】 ○本施策は、化学物質の迅速かつ効率的な評価手法の開発や、ナノマテリアル等新規素材の有害性情報を集積する研究を実施するものであり、重要な政策課題と言える。 ○引き続き、各省庁の役割分担の明確化と重複の排除に注意を払いつつ、着実に進めるべきである。 ○本事業は競争的資金制度である。研究者、研究機関が研究資</p>

		<p>予算額 1,084</p>	<p>響について、2015年までに基礎的な知的基盤を整備するとともに、影響評価法を完成する。 ○2015年までに、ナノ粒子やナノマテリアルについて、健康影響の評価方法を開発する。 ○2015年頃までにナノマテリアル等ナノテクノロジーによる材料のヒト健康影響の評価方法を開発する。</p> <p>【達成期限】</p> <p>【概要】 本研究事業は、化学物質の総合的な安全性評価を加速し、国際的な化学物質管理の取組に貢献するために、化学物質の迅速かつ効率的な評価手法の開発や評価の戦略的枠組みを構築するとともに、国際貢献を念頭に置いたナノマテリアル等新規素材の有害性情報を集積する研究を実施するもの。</p> <p>【実施期間】 平成15年度～</p>		<p>金を効果的・効率的に活用できるようにするため、アクション・プランの指摘に沿って、資金使用に関わる各種ルール等の他制度との統一化及び簡素化・合理化に取り組むことが必要である。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p>《主担当：本庶佑議員、副担当：奥村直樹議員》</p>
--	--	----------------------	--	--	--

## 平成 23 年度概算要求における科学・技術関係施策の優先度判定(基礎研究)(継続)

優先度判定	施策名・所管	概算要求・要望額(百万円)	施策の概要(目標、達成期限)	コメント	優先度判定の理由(改善・見直し指摘)
<p>【原案】 着実</p> <p>【最終】 着実</p>	<p>最先端研究開発戦略的強化費補助金(継続) 《施策番号: 24135》 《昨年度: -》</p> <p>文部科学省 内閣府</p>	<p>18,000</p> <p>うち 要望額 0</p> <p>前年度 予算額 40,000</p>	<p>【目標】 ・国際水準の研究拠点の整備を加速させ、国際的な研究拠点を構築 ・国内外の若手研究者を惹きつけ、切磋琢磨する研究環境の構築により、「頭脳循環」の実現による研究開発力の強化を図る。</p> <p>【達成期限】 平成 24 年度</p> <p>【概要】 ・頭脳循環の実現による研究開発力の強化を図るために必要な設備の設計・開発・整備等を行う。また、最先端研究開発支援プログラムの公開活動を支援する。 ・実施期間: 平成 22 年度～</p>	<p>【有識者議員コメント】 ○他の大型プロジェクトとの重複が目立つ。評価の指標となる目標設定を明確化すること ○最先端研究設備の整備とともに国際頭脳循環の強化</p> <p>【若手意見】 ○国内外の若手研究者を惹きつける研究環境整備は重要であるが、それがどこに存在するかも重要である。ポテンシャルをもつ地方大学等の強化を優先し、将来的に優秀な研究者が国内各所に存在し、それらが競争する環境を構築することで、国際競争力の強化にもつながるものと考えられる。</p> <p>【パブコメ】 ○国内外の優秀な研究者が集約して異分野融合により新たな研究分野を切り開くための拠点形成には必須である。 ○戦略的な先端研究開発を是非とも国家規模で行っていかなくてはならない。 ○一時的な補助金支援ではなく、その後の運用や活用への支援は最先端研究の継続的な展開と人材育成にとって重要。</p>	<p>【原案】 ○本事業の目的は「頭脳循環」であるが、事業の内容は設備の整備に重点が置かれている。設備整備がどのように「頭脳循環」に結びつくか明確にすべきである。 ○このような大型施設への支援では、選定基準の透明性をより一層向上させることが必要である。 ○設備整備だけでなく、若手研究者などを惹きつけるソフト面の目標と施策を明らかにして、同時に行うべきである。 ○文部科学省においては、本施策と他の施設整備事業との会計を十分に整理した上で、文部科学省全体としての総合的な戦略の確立が必要である。 ○国際的な研究拠点の構築は、我が国の研究開発・人材育成における国際競争力を強化する上で重要な施策であるので、上記の指摘を十分に踏まえながら、本施策は着実・効率的に進めるべきである。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p style="text-align: right;">《主担当: 本庶佑議員、副担当: 相澤益男議員》</p>
<p>【原案】 優先</p> <p>【最終】 優先</p>	<p>世界トップレベル研究拠点プログラム(WP I)[競争的資金](継続) 《施策番号: 24136》 《昨年度: 優先》</p> <p>文部科学省</p>	<p>8,218</p> <p>(平成 22 年度採択 1 拠点の事業の平 年化等による増)</p> <p>うち 要望額 0</p> <p>前年度 予算額 7,109</p>	<p>【目標】 世界の第一線の研究者が結集する優れた研究環境と高い研究水準を誇る世界トップレベル研究拠点の形成を推進するため、グローバルスタンダードに相応しい先進的なシステム改革等に取り組む大学等の拠点構想に集中的な支援を行う。これにより、基礎研究水準の高度化を図り、イノベーション創出による我が国の成長力強化に資する。</p> <p>【達成期限】 2020 年時点で約 200 人のトップレベル研究者を確保</p> <p>【概要】 ・システム改革等の導入などを</p>	<p>【有識者議員コメント】 ○中間評価をきちんとやる必要がある。 ○外国人の P I の数が大切である。 ○異分野融合の進行状況を確認することが必要である。 ○異分野融合こそが重要であり、拠点長となる世界トップのリーダー自らの専門分野だけでなく、もっと広がりが必要である。どのような変化が起こっているかを十分に把握しておく必要がある。 ○全学的な協力体制を積極的に評価すべきである。 ○厳正な中間評価に基づき、場合によっては大きな改革を実施することも視野に入れるべきである。 ○システム改革としては、うまくいっている。</p> <p>【外部専門家コメント】 ○厳正な評価が今後のプログラム運用に大きな影響を与えることを留意されたい。 ○拠点をある程度特区として運用し得る社会的環境整備に注力されたい。 ○結集したことによる成果が上がっているかどうか、中間評</p>	<p>【原案】 ○世界トップレベルの研究者を集め、新しい融合領域を創出することは、学術の発展に不可欠であり、専門分野ごとに行われがちな我が国の研究活動に大きなインパクトを与えるものと評価できる。 ○したがって、中間評価においては、異分野融合の状況、システム改革の進捗を十分に踏まえること。 ○大学全体として WP I を支援することが成功のための鍵であり、その状況を把握すること。 ○大学院生やポスドクを集めるだけでなく、外国人を含めて優れた P I を集めることが重要である。 ○本事業は競争的資金制度である。研究者等が効果的に活用できるよう、アクション・プランに沿って、使用に関わる各種ルールの統一化及び簡素化・合理化に取り組むことが必要である。 ○以上を踏まえ、本施策を優先して実施すべきである。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p style="text-align: right;">《主担当: 本庶佑議員、副担当: 相澤益男議員》</p>

			<p>促すことにより、世界第一線の研究者が結集する、優れた研究環境と高い研究水準を誇る「目に見える拠点」の形成を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 23 年度は、既存 5 拠点について中間評価を行い、事業の進捗が計画通りとなっているかどうかを確認し、計画の変更や事業の中止等を含め、必要な見直しを行う。</li> <li>・実施期間：平成 19 年度～</li> </ul>	<p>価で判断すべきである。</p> <p>○現状は分かるが、評価できるアウトプットがあらわれるのは 10 年後であると感じる。</p> <p style="text-align: right;">《外部専門家 4 名 うち若手 2 名》</p> <p>【若手意見】</p> <p>○WPI は今までの大学・大学院の枠組みでは不可能だった開放的な研究組織をつくることで、新しい研究を創発していく可能性がある試みだと考える。より多くの拠点を整備するとともに、近い領域同士では拠点間の交流を行うことで、日本の研究レベルをさらに高くできると考える。</p> <p>【パブコメ】</p> <p>○世界トップの研究拠点を構築する、という目的が明確。往々にして文科省のプログラムは幅広くカバーしようとするので、教育、研究、社会貢献、とか広がる傾向にあるが、研究にフォーカスしておりミッションが明確。現実には、拠点形成が順調に進んでいる。</p> <p>○管理運営は旧来のボトムアップではなく、拠点長のトップダウンの意思決定でなされ、迅速な組織改革がなされてきつつある。新しい大学や研究所のモデルとして成功させ、波及させることが重要である。</p> <p>○現在の制度では、日本人 PI の研究グループに対する研究予算の割り当ては極めて少なく、外部資金の取得が義務づけられていると聞く。これでは長期的な研究を必要とするきわめて困難なプロジェクトを実施することは難しい。</p> <p>○これらの拠点を核にした新しい分野の研究機関や機構が生まれるのも促進すべきである。</p> <p>○本プログラムの選考過程と実施態様が、我が国の競争力の向上させる目的に十分に沿っているかを検証した上で、一段の充実が必要。</p>	
<p>【原案】 優先</p> <p>【最終】 優先</p>	<p>アルマ計画の推進（継続） 《施策番号：24137》 《昨年度：着実》</p> <p>文部科学省 自然科学研究機構</p>	<p>1,054</p> <p>うち 要望額 0</p> <p>前年度 予算額 4,242</p>	<p>【目標】</p> <p>アルマ計画は、チリのアタカマ高地（標高 5,000m）に 66 台のアンテナを建設し、これまでにない世界最高性能の高解像度、高感度、高分解能を有する 1 つの巨大な電波望遠鏡として機能させる日米欧の国際協力プロジェクト。①太陽系外惑星とその形成の解明、②銀河形成と諸天体の歴史の解明、③膨張宇宙史と宇宙物質進化の解明に資することを科学目標とする。</p> <p>【達成期限】</p> <p>平成 24 年度の本格運用後、約</p>	<p>【有識者議員コメント】</p> <p>○他分野への波及とコミュニティ連携に一層の努力を望む。運営費の効率化も大切。</p> <p>○運営費についての予算内容と将来計画を示すべき。関連分野との連携、産業分野への展開についての取組を明示すべき。</p> <p>○これだけの投資をするからには、装置等の利活用についてユーザーと需要をうまくみ上げる体制の整備が急務。</p> <p>【外部専門家コメント】</p> <p>○効率的な運用、日本独自のサイエンスを生み出す運用により工夫が必要である。</p> <p>○電波天文学も含めた広い研究者コミュニティへの支援、基盤提供についても、高い視点からの配慮、具体策の実施が望まれる。</p> <p>○国際共同計画の中での優位性維持のためには確実な分担</p>	<p>【原案】</p> <p>○日本側の努力がアルマ計画をリードしていることや、運用費・分担割合を国民に理解させる努力が必要である。また、評議会の中における日本の発言力の確保に努めるべきである。</p> <p>○大きなプロジェクトであるので、他の天文分野や化学など他分野の研究にも貢献を期待する。</p> <p>○体制が確立されており、さらにその中で我が国がリーダーシップを発揮している点が評価できる。</p> <p>○以上を踏まえ、本施策は優先的に進めるべきである。</p> <p>【最終決定】</p> <p>原案のとおり</p> <p style="text-align: right;">《主担当：本庶佑議員、副担当：相澤益男議員》</p>

			<p>30年以内</p> <p>【概要】 建設期間は平成16～23年度で、平成24年度より本格運用を開始予定。30年程度の運用を予定。建設費は総額で251億円（負担割合は16%）、平成23年度の要求額は約11億円。運用経費は本格運用開始後は年間約30億円（負担割合は25%）。平成23年度は部分運用のため要求額は19億円。平成23年度は受信機の一部を除きすべての装置の製造を完了。部分運用を継続し初期科学的成果を生み出す。</p> <p>・実施期間：平成16年度～平成23年度（一部平成25年度）</p>	<p>分の実行（予算、技術、人、サイエンスの全て）が必須で、優先度は極めて高い。 ○国際的な協調も順調である。 ○国際協力の中、日本の優位性、頭脳流動をよりいっそう発展させる方策を望む。 ○日本の財産としての明確さがほしい。 ○最高分解能を達成し、それに基づきサイエンスの結果を出し続け、国民に還元してほしい。 《外部専門家6名 うち若手2名》</p> <p>【バブコメ】 ○単に望遠鏡や装置などのハードに予算を出すだけではなく、アルマ計画・天文学研究を推進する若手研究者の養成、関連する大学や研究教育機関の支援も視野に入れた予算措置をすべき。 ○国際協同企画として立ち上がったALMA計画。光学望遠鏡の限界を超えたさまざまな研究を行える素晴らしい施設だと思ふ。なんとしても、他の国と歩調を合わせて予定通りの建設を進めていただきたい。 ○日米欧の国際協力で進められた事業であり、運用が始まる直前までたどり着いている。一層の推進を図り、人類共有の資産というべき宇宙に対する知的財産の蓄積をすすめてほしい。</p>	
<p>【原案】 優先 【最終】 優先</p>	<p>Bファクトリー加速器の高度化による新しい物理法則の探求（継続） 《施策番号：24138》 《昨年度：－》</p> <p>文部科学省 高エネルギー加速器研究機構</p>	<p>5,112 うち 要望額 0 前年度 予算額 7,500</p>	<p>【目標】 世界一のビーム強度を誇り、2008年の小林・益川両氏のノーベル賞受賞を決定づけた高エネルギー加速器研究機構の電子・陽電子衝突型加速器（KEKB）を高度化することにより、ビッグバン直後の宇宙初期にしか起こらなかった極めて稀な現象を多数再現し、新しい物理法則を発見・解明するとともに、宇宙から反物質が消え去った理由などの解明を目指す。</p> <p>【概要】 現在のKEKB及び粒子測定器の高度化を平成26年度までに行い、加速器の衝突性能（ルミノシティ）を現行の40倍に向上させる。その後、5年間程度の本格運転によって現有の50倍のデータを蓄積し、大量のデータによる精密測定から新しい物</p> <p>【有識者議員コメント】 ○他分野との連携と交流波及効果を示すことが必要。 ○「加速器の高度化」を事業名にすることは避け、科学的目標を主題として、研究としてのグランドデザインを明確にして進めるべき。 ○国際協調体制について先進的との印象。</p> <p>【外部専門家コメント】 ○さらに世界的な成果をあげられることを望む。 ○目的・実施体制とも非常に的確に設定され、また実行されている。適切な予算配分により、最先端科学の進展、技術供与、民間への貢献、人材育成がはかられると考えられる。 ○これまでであった国家的なbig projectのtouch upにより、高度化して新たなサイエンスに取り組むという仕組みづくりについては、このような要求が今後のよい例になるのではないかと。 ○国際的に特出した施設で、世界の拠点となる。若手研究者が多いことも好ましい。小林・益川のノーベル賞との係りは研究成果と今後のユニークな研究目標のオリジナリティを示している。 ○世界最高の精密測定を達成し、電子陽電子衝突実験の世界の拠点となってほしい。 《外部専門家6名 うち若手2名》</p>	<p>【原案】 ○国内外に開かれた国際脳循環の核となる研究拠点として、その体制整備や、運営体制の整備に努めること。 ○特に、施設や設備の整備だけでなく、実験研究の内容や人材育成などソフト面から、長期的に我が国の役割をデザインする必要がある。 ○施設に係る運営費が年間約70億円と多額になることが見込まれていることから、今後の運用期間や所要経費を明確にすること。またあわせて国際協力を含め、効率化を図り、運営費の削減を図ること。 ○一昨年のノーベル賞受賞に関連した施設で、科学技術・学術的意義の高い計画であり、安定的な運用環境を確保するべきである。 ○以上を踏まえ、本施策は優先的に進めるべきである。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p>《主担当：本庶佑議員、副担当：相澤益男議員》</p>	

			<p>理法則の発見、解明を行う。 平成 23 年度～26 年度までに必要な施設整備費用は約 240 億円。 平成 23 年度中に以下を実施する。(約 51 億円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子リング及び陽電子リング改造のためのビームパイプ及び電磁石等の製作並びに高周波システムの増強を行う。</li> <li>・衝突点でビームをナノサイズに絞り込むための超伝導電磁石の設計・製作を行う。</li> <li>・陽電子低エミッタンス入射システム用の加速空洞の開発及び電磁石等の製作を行うとともにトンネル建設に着手する。</li> <li>・低エミッタンス新型電子銃および陽電子源増強のための開発を行う。</li> </ul> <p>・実施期間：平成 22 年度～平成 26 年度</p>	<p>【若手意見】</p> <p>○現在の基礎理論は、暗黒物質の存在など、未解決の大きな問題を抱えており、これらを解決した完全な理論の構築を目指す本研究計画の学術的意義は極めて大きい。また、基礎理論が技術開発の礎になることを思えば、我が国の長期的発展のためにも重要であり、本計画は、計画規模を縮小することなく、速やかに遂行すべきである。</p> <p>【パブコメ】</p> <p>○KEKBの高度化は、単なる現行の継続ではなく、質的により基本的な自然法則の解明を目指すものであり、それを可能とする為の加速器を構築する事は自然科学／技術全般への寄与との観点からも極めて意義深いものと思われる。</p> <p>○すみやかで着実な実施を求めたい。同時に、進行状況など透明性のある評価とその公開を望む。</p> <p>○素粒子物理学の分野では、日本の高エネルギー実験は世界の最先端の成果を上げており、高エネルギー加速器研究機構(KEK)は、ヨーロッパの CERN、米国の Fermilab とともに、世界 3 大研究拠点のひとつとして、分野をリードすることが期待されている。B ファクトリー高度化計画は、現行の B ファクトリーの性能を 40 倍向上させることにより、CERN で進行中の LHC 実験と相補的な方法で新しい自然法則の解明を目指すもので、その学術的意義は非常に大きい。強力に推進すべき。</p>	
<p>【原案】 着実</p> <p>【最終】 着実</p>	<p>R I ビームファクトリー計画の推進(継続) 《施策番号：24140》 《昨年度：着実》</p> <p>文部科学省 理化学研究所</p>	<p>3,660</p> <p>うち 要望額 0</p> <p>前年度 予算額 3,593</p>	<p>【目標】</p> <p>世界最大強度の RI ビームを誇る次世代重イオン加速器「RIBF」を整備・運用し、新たな原子核モデルの構築や元素起源の解明など根源的な研究を推進するとともに、RI 利用技術を拡大し、がん治療などの医療や新材料開発など新産業の創出に貢献する。</p> <p>【概要】</p> <p>平成 23 年度は、多種粒子測定装置の整備、次世代ガンマ線検出器の開発着手、加速器運転に基づく実験研究を実施する。また運転経費として 5.1 ヶ月運転で約 26 億円を要求。 施設設備については、平成 9 年度～22 年度までに 427 億円投入しており、平成 23 年度は、6 億</p>	<p>【有識者議員コメント】</p> <p>○狭い分野にこもらないで広い視点で物理学全体の振興の中に位置付けたロードマップが必要。</p> <p>○超年度にまたがる研究のグランドデザイン(研究対象、研究目標)が必要であり、それにもとづいた年度展開を実行すべき。なお設備稼働率を上げる運営の工夫が必要である。</p> <p>○予算の不足のため装置が 5 / 8 の時間しか使えないというのは驚き。</p> <p>【外部専門家コメント】</p> <p>○日本発のユニークな研究を確実に遂行していただきたい。</p> <p>○元素の起源について基本的な理解ができていない。宇宙、原子核物理等との連携が欠けている。核図表作りが目的となっている。</p> <p>○全体計画における年次計画の位置付けがあまり明確でない。特に H20 年度の巨額の補正予算、施設整備の最終年度(平成 24 年度)にきわめて巨額予算が想定されているが、これで計画が遂行できるのかどうか疑問が持たれる。</p> <p>○装置の運用計画をより明瞭に。装置をつくることに重点がおかれている。</p> <p>○国際協力、国際共同研究を拡げるべき。アジアの研究拠点、</p>	<p>【原案】</p> <p>○諸外国との競争だけでなく、国際的な協力協調も視野に入れて、10 年先の研究目標及びロードマップを作成することが必要。</p> <p>○物理学全体の中での位置付けや他のビームとの役割分担を考え、物理学の発展にどう寄与するか明確にする必要がある。またそれを国民に広く周知するべきである。</p> <p>○特に、施設や設備の整備だけでなく、実験研究の内容や人材育成などソフト面から、長期的に我が国の役割をデザインする必要がある。</p> <p>○海外ユーザーを受け入れ、国際拠点化、頭脳循環のハブとしての役割を果たすことが必要。</p> <p>○必要な運転経費の確保を図るとともに、運営上の工夫を行い、稼働時間数の増加を図ること。</p> <p>○以上を踏まえ、本施策は着実・効率的に進めるべきである。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p>《主担当：本庶佑議員、副担当：相澤益男議員》</p>

			<p>6千万円、平成24年度は17億8千万円を投入予定。</p> <p>・実施期間：平成9年度～</p>	<p>頭脳流動の中心になぜなれないのか。目指すべきである。研究のゴール、外国が追いつく10年後での成果が不明瞭。どこまで達成できるのか、国際競争についてどの程度優位に立てるのか、を明確にしてほしい。</p> <p style="text-align: center;">《外部専門家6名 うち若手2名》</p> <p>【パブコメ】</p> <p>○アメリカならびにドイツにおいても、2010年代半ばを目標に同等以上の性能を持つ施設の建設が進められており、アメリカ・ドイツの両施設稼働後においても、RIBFのみが実現可能な10年20年後の世界最先端の研究目標を定めた上で、RIBF計画を推進すべき。</p> <p>ORI ビームファクトリーは、世界に誇る研究施設である。多様な物質を作る為に、豊富な原子核を生成できる研究施設である。すでに世界初の原子核を生成しており、その成果は大変有望である。長期的視野で支援すべきである。ただし研究成果の社会還元にも留意すること。</p> <p>○不安定原子核（RI）の加速器施設は、世界で激しい競争がある。その中で、理研のRIBFはいち早く完成し、今後10年は世界一の施設として分野のトップを走ることが期待されている。装置開発を行うとともに、十分な運転時間を確保し、研究成果を出し続けていくことが必須。</p> <p>○特に現在では資金などの問題で、上記の加速器、実験設備を稼働することが出来るのが、年間で約5ヶ月ほどとなってしまっているため、稼働時間の延長についても推進してほしい。</p>	
--	--	--	--	--	--

## 平成 23 年度概算要求における科学・技術関係施策の優先度判定(人財強化)(新規)

優先度判定	施策名・所管	概算要求・要望額 (百万円)	施策の概要 (目標、達成期限)	コメント	優先度判定の理由 (改善・見直し指摘)
<p>【原案】 S</p> <p>【最終】 S</p>	<p>テニュアトラック普及・定着事業(新規)</p> <p>施策番号：24008 昨年度：-</p> <p>文部科学省</p>	<p>2,674</p> <p>うち 要望額 2,674</p> <p>前年度 予算額 -</p>	<p>【目標】 大学の自然科学系において若手のテニュアトラック教員の数を増加させ、テニュアトラック制の全国的普及・定着を図ることにより、若手研究者の自立的な研究環境の整備を促進する。</p> <p>【達成期限】 -</p> <p>【概要】 若手研究者が自立して研究できる環境の整備を促進するため、テニュアトラック制(公正で透明性の高い選抜により採用された若手研究者が、審査を経てより安定的な職を得る前に、任期付の雇用形態で自立した研究者としての経験を積むことができる仕組み)を実施する大学等に対して、新規に採用するテニュアトラック教員の研究費を支援することで、テニュアトラック制の普及・定着を図る。</p> <p>【実施期間】 平成 23 年度～</p>	<p>【有識者議員コメント】 テニュアトラック制の普及・定着は極めて重要。国内外の優れた人材を惹きつける制度である。テニュアポストの確保も重要。 若手の選抜の方法を各大学にまかせすぎないように、全国レベルで質の保障をできるようにする。制度の恒常化を大学に求めること。1年目に1000万円、2年目に500万円より、充実して1年目に3000万円くらいが望ましい。 補助金支援期間終了後もテニュアトラック制を維持すること。対象教員に「教育能力」のレベル確保を求めることが必要。 研究費の額と使用年度限定に問題あり。応募大学が決定されるので、その大学が資質のある人材を選択したかどうかを判断するプロセスがない。 【外部専門家コメント】 1000万円のスタートアップ費用はやや少なすぎる。予算規模をもっと魅力のあるものにする必要あり。 若手研究者が安定した環境で自立し、夢を持って研究できる体制を築くことが我が国の国際競争力の基礎である科学技術の発展にとって極めて重要。ただ、1000万円は少なすぎで、3000万円くらいにして欲しい。 テニュアトラック制は日本の大学人事システムを変革する上で極めて重要である。ただし、テニュア制導入に関しては大学、あるいは現教員においても賛否があり、納得でき、かつ国内外の研究者から Attractive でなければならない。その制度設計をして欲しい。 本施策の成否は、どういう事項で確認するのかを明記した方がよい。 1人当たりの研究費を増額。十分なテニュアポストの担保方法を明確にしたい。  外部専門家 5 名 うち若手 2 名</p> <p>【若手意見】 本施策の推進により、日本の大学等の研究機関でテニュアトラック制度を根付かせ、それにより日本の教育研究力の向上につながると思われる。 若手研究者が自立して研究できる環境の整備を促進するため、テニュアトラック普及・定着事業は推進すべきである。</p>	<p>【原案】 テニュアトラックの普及・定着は極めて重要である。スタートアップ経費を見直し、増額する必要がある。 本事業は競争的資金制度である。研究者等が効果的に活用できるように、アクション・プランに沿って、使用に関わる各種ルールの統一化及び簡素化・合理化に取り組む必要がある。 選抜する人員のレベルを確保できるような制度を構築した上で、優先的に取り組むべきである。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p style="text-align: right;">主担当：相澤益男議員、副担当：本庶佑議員</p>

				<p>有能な人材を集めるためには、重要な施策である。まだ、一部の大学の一部の学部でしか、実施されていない。これを、全国の大学、学部に展開してほしい。また、人事に対して、採用側に責任を持たせるために、有能でない人事をした場合に、採用側にペナルティーを施す施策を検討すべきである。また、こうした若手人材にこそ、アウトリーチ活動をさせるべきである。</p> <p>【バブコメ】 任期の有無に関わらず、博士課程卒業後の進路選択の不自由さ、あるいは不安感から研究職を諦めていく優秀な人材は少なくない。そのような若手の人材が少しでも将来に希望を持ち、なおかつ将来の科学技術立国を支えていく志を維持していく為にも、若手に対する多様なポストの整備は重要なことと考える。その為の施策としてテニュアトラックの普及・整備は推進していく価値があるものとする。</p> <p>この施策を通じて、博士課程修了後の若手研究者が安心して活躍できるような職とその職の採用数を増やしてほしい。</p> <p>将来的にテニュアトラックの定着は、少子化により競争力が低下していく日本の自然科学研究にとって必須事項であるので、強く推進すべきである。しかし、現時点では、これまでの人事制度との軋轢から、テニュアトラック開始時点で、テニュアポジションの数が確保されていないなどの問題があり改善の余地がある。よって、テニュアポジションが確保されている大学や研究機関に優先的に予算を与えるなどの措置が必要と考える。</p>	
<p>【原案】 A</p> <p>【最終】 A</p>	<p>特別奨励研究員事業 (新規) 施策番号：24009 昨年度：-</p> <p>文部科学省</p>	<p>529</p> <p>うち 要望額 529</p> <p>前年度 予算額 -</p>	<p>【目標】 特別奨励研究員が主体的に研究に専念することで、卓越した研究業績を生み出すことを目指す。</p> <p>【達成期限】 -</p> <p>【概要】 世界に先駆ける卓越した研究業績を生み出すことが期待される特に優れた若手研究者が、自らが希望する大学・公的研究機関等において主体的に研究に専念できるよう「特別奨励研究員」として選拔し、「特別奨励金」を給付する。</p>	<p>【有識者議員コメント】 本施策の目的とすることを明確にすべき。特に、特別奨励研究員がキャリアパスのインセンティブになるところを明確にすべき。 さきがけの分野に近いが、自立的機関が応募するのではなく、個人が応募できるようにし(機関を通して可)、テニュアトラックに自動的に乗れるようにすればよい。事務経費が多すぎる。 政策の目的、目標が不明確なプログラムとして評価せざるを得ない。 安定したポストが保障されていないため、若手研究者にとって魅力があるかどうか疑問である。受入大学等が応募することに応募者が限定される(直接応募の方が自由度が上がる)。</p> <p>【外部専門家コメント】 テニュアトラック制と連動した形にした方がよい。規模が小さいのではないかと目的が明らかではない。 テニュアトラック制の普及と合わせ、若手研究者の研究意欲を引き出す上で重要な施策であると思うが、規模等を考え</p>	<p>【原案】 諸外国の同様のプログラムを参考にしつつ、施策の目的を明確にして、プログラム終了後にキャリアパスのインセンティブになるような制度設計を行うべきである。また、プログラムの狙いが明確となるようなネーミングも必要である。 テニュアトラック制との連携について検討の上、積極的に推進すべきである。 事務経費については、効率的な運用のため再度検討すべきである。 本事業は競争的資金制度である。研究者等が効果的に活用できるように、アクション・プランに沿って、使用に関わる各種ルールの統一化及び簡素化・合理化に取り組むことが必要である。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p>

			<p>【実施期間】 平成 23 年度～</p> <p>るとテニュアトラック制と統合して制度設計を見直すべきではないか？ これは絶対テニュアトラック制と組み合わせるべき。若手研究者は 1000 万円（研究費はたった 300 万円程度）ではまったく Attractive だと思わない。安定化に見えるポストでなければ良い人材は来ない。 若い研究者にとっては、希望ある施策だと思う。是非、特認教員ポストが与えられることを強く希望する。人数を多くすべきと感じる。 SPD、PD よりも上位にあることを明確にして、大学等におけるテニュア獲得に向けて有利であることも明確にして頂きたい。 外部専門家 5 名 うち若手 2 名</p> <p>【若手意見】 若手研究者の育成につながる重要な施策である。 若手研究者に自立と活躍の機会を与える環境の整備は、我が国の将来を考えるにあたって非常に重要であると思われるが、本事業は特別研究員制度と重複するため、統合すべきである。 採択予定人数の設定根拠が不明であるとともに、やや少なすぎる印象がある。また、受け入れ研究機関における体制整備等に係る経費が計上されていないが、不可欠な経費ではないか。テニュアトラック制度などと連動して、若手研究者が長期的に安定して研究に取り組める環境を整備する一環としての制度設計が検討されるべきではないか。 不要。既にある PD、SPD、海外特別研究員の事業で対応可能である。 目的の是非はともかく、その他事務経費が総額の約 4 割を占める事業。率直に申し上げると、その時点で優先的に行わなければならない政策との理解を得ることは難しいかと感じます。</p> <p>【パブコメ】 大学や研究機関で研究活動を行う優れた若手研究者のうち、格段に優れた能力を持つ者が早期に自立した研究環境を持つことは、我が国の持続的な成長や国際競争力を維持するために必要不可欠であり、これらの若手研究者が自立的に研究に専念できる環境等の為の予算を重点的に配分する必要があると考える。 博士課程学生の研究環境を充実させることは、次代の研究者を育てるためにも重要である。特別奨励研究事業はそれを実現するために最も効果的な方法であり、今後も推進すべきである。 人数を大幅に増加させて推進すべきだと思います。現在、</p>	<p>主担当：相澤益男議員、副担当：本庶佑議員</p>
--	--	--	--	-----------------------------

				<p>少なくとも自然科学の分野では設備や人材が特定の研究機関に集中し、潜在能力を持ちながらそれを活かすことなく研究者の道から離れる人間が多いと感じます。職にありつけるかどうか分からない状況のポストクの人数を考慮し、32人から大幅に枠を増やすべきです。</p>	
<p>【原案】 A</p> <p>【最終】 A</p>	<p>女性研究者研究活動支援事業（新規） 施策番号：24010 昨年度：-</p> <p>文部科学省</p>	<p>311</p> <p>うち 要望額 311</p> <p>前年度 予算額 -</p>	<p>【目標】 第3期科学技術基本計画に掲げられた女性研究者の採用割合に係る数値目標（自然科学系で25%（理学系20%、工学系15%、農学系30%、保健系30%）について、理学・工学・農学分野での早期達成を目指す。</p> <p>【達成期限】 -</p> <p>【概要】 女性研究者がその能力を最大限発揮できるようにするため、大学や公的研究機関を対象としてコーディネーターの配置、出産・子育て期間中の研究活動を支える研究・実験補助者等の雇用経費の支援等、女性研究者が出産・子育て等と研究を両立するための環境整備を行う取組を支援する。</p> <p>【実施期間】 平成23年度～</p>	<p>【有識者議員コメント】 女性研究者の研究活動支援を引き続き強力に推進することは極めて重要。支援体制については、実施大学等が自由度をもって設計できるようにすべきではないか。 長期的には各大学で運営すべき。年限を限ったものとするべき。 補助者として採用される人物のキャリアパスが不明確であり、期待されるレベルの人物を確保できるか？ 研究・実験補助者の身分、待遇について十分に考慮すべきである。</p> <p>【外部専門家コメント】 Outcome measureを事前に設定してProgressしたのかどうか評価して欲しい。 女性研究者支援事業の考え方と施策は極めて重要であるが、本支援事業の内容は再考する必要がある（予算規模が少なすぎる）。 非常に重要ではありますが、本事業の内容による効果が本当に目標達成に近づくものなのか不明確。 もし必要ならば、人材派遣会社などに依頼する資金をある一定期間のみ助成すれば良いように思う。 施策自体は重要です。方法が少し安直なので再考したい。</p> <p>外部専門家5名 うち若手2名</p> <p>【若手意見】 女性研究者の支援だけではなく、研究者の勤務形態全体を、ワークライフバランスができるような推進事業を行って欲しい。 女性が、社会で活躍できるような環境を整えることには賛成であるが、そのための採用割合の数値目標を基に女性用ポストを設けることには反対である。本来、このような政策は研究の場のみならず、社会全体（公共の保育施設の拡充など）で取り組むべきであると考えます。</p> <p>【パブコメ】 これからの日本の科学技術を支える人財として、女性研究者は大きな割合を占めると予想される。その能力を活かし、科学技術の発展に貢献できるような環境を作り上げることは社会全体の課題である。このような施策は積極的に推進す</p>	<p>【原案】 女性研究者の研究活動支援を引き続き強力に推進することは極めて重要である。 支援内容については、実施大学等が自由度をもって設計できるようにすべきである。 補助者という名称とその身分、キャリアパスについて十分考慮すべきである。 本事業は競争的資金制度である。研究者等が効果的に活用できるよう、アクション・プランに沿って、使用に関わる各種ルールの統一化及び簡素化・合理化に取り組むことが必要である。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p>主担当：相澤益男議員、副担当：本庶佑議員</p>

				<p>べきである。</p> <p>女性研究者支援室の整備等は、男女参画社会の実現のために必要な施策である。支援期間3年ではなく、もっと長期的な支援が必要である。</p> <p>理系女性研究者の出産・育児のみを支援の対象とするのではなく、分野に関係なく男性・女性の研究者を対象とした出産・育児、看護、介護等のライフイベントを支援できる仕組みとすべき。また、女性研究者の在籍割合による運営交付金・私学助成金の割増といったインセンティブの付与とセットにして実施すべき。</p>	
<p>【原案】 B</p> <p>【最終】 A</p>	<p>リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備（新規） 施策番号：24011 昨年度：-</p> <p>文部科学省</p>	<p>500</p> <p>うち 要望額 500</p> <p>前年度 予算額 -</p>	<p>【目標】 大学等において、リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保することによって研究マネジメント体制を構築するとともに、スキル標準の策定、研修・教育プログラムの整備、全国ネットワークの構築、及び研究開発マネジメント人材養成プログラムの開発など、リサーチ・アドミニストレーターを定着させる全国的なシステムの構築を実現することを目標とする。</p> <p>【達成期限】 平成29年度</p> <p>【概要】 リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保する全国的なシステムを整備するとともに、大学等において研究資金の調達・管理、知財の管理・活用等を総合的にマネジメントできるリサーチ・アドミニストレーターを育成・確保し、研究者が研究活動に専念できる環境の実現を図る。</p> <p>【実施期間】 平成23年度～平成29年度</p>	<p>【有識者議員コメント】 本施策は極めて重要である。しかし、実施機関にリサーチ・アドミニストレーターの定常ポストを整備するのを前提とすべき。例えば、大学等の事務系ポストを振り替えるなど。本来的研究職ではないので、幻想をいだかせないことが大切。事務職に別系統を立てることが良い。 この職位は、位置付け、責任等様々な面で不明確であり、施策として改善の必要がある。 アドミニストレーター養成課程（大学、大学院）で十分な教育を受けた人材を大学に配置すべきである。</p> <p>【外部専門家コメント】 キャリアパス、職責の中身が不明な点がある。 研究者の研究活動に専念できる環境を整備することは重要である。競争的資金の事務処理の簡素化も含めて進める必要がある。職務設計はもっと明確にすべきである。 リサーチ・アドミニストレーターは非常に重要な人材であるが、現在のプランではポストの重要性の位置付け、キャリアとしての在り方が明確でなく、Attractiveは職位には見えない。 研究者の研究時間割合の向上につながるか疑問を感じた。具体的なケーススタディーが必要であろう。 目的、背景の研究者の研究活動UPに直結する内容となっていない。目的と背景を変更し、プロジェクトマネージャー専門の教授レベルの職を作る制度であれば賛成できる。 外部専門家5名 うち若手2名</p> <p>【若手意見】 大学の研究者は教育活動に加えて、大学の運営をも担い、本当に研究に専念できる時間は少ない。現在、そのようなぎりぎりの現状のなかで大学の研究者は成果を上げているのである。実際、大学ではあらゆる事務書類の作成、研究資金の管理など研究者でなくてもできることを研究者がやっている現状がある。少しでも研究者が研究に専念できるように人材を配置するのは賛成である。</p>	<p>【原案】 本施策は重要であるが、施策実施後に定常ポストの整備を前提として実施すべきである。 リサーチ・アドミニストレーターとしての職位の位置付け等、職務制度設計を更に明確にすべきである。</p> <p>【最終決定】 本施策は重要である。 提出された「いわゆる中間職等の第三の職種も含めて、定常ポストとして確保されるよう、文部科学省を挙げて取り組んでいく」という意見は、有識者議員及び外部専門家のコメントに対応しており、高く評価できる。 リサーチ・アドミニストレーターとしての職位の位置付け等、職務制度設計を更に明確にすべきである。 上記の指摘を踏まえた上で、着実に実施すべきである。</p> <p>主担当：相澤益男議員、副担当：本庶佑議員</p>

				<p>たくさんの研究機関に一度にたくさんの人数、つまり研究機関当たりほんの少しの人数、を委託することが果たして正しいのであろうか？今後数十年をかけて全国へこれらの人材を配置することが重要であるなら、一箇所でリサーチ・アドミニストレーターとしての教育を受けた人材を配置していく方が良いのではないのでしょうか。</p> <p>【バブコメ】 研究環境を整えることは昨今の技術革新が目覚ましい中で急務である。研究者が本来業務である研究活動に専念するためにリサーチ・アドミニストレーターを配置すべく、その育成も含めた長期的なプランが必要である。 産官学の連携による研究開発を更に推進するためには、研究者が研究活動に専念できる環境の実現を図ることが必要であり、その手段としてリサーチ・アドミニストレーターの育成・確保は必須であると考える。 23年度の研究開発目標は、更に加速した取組みとすべきである。特に、「研究開発マネジメント人材養成プログラム」については“開発に着手する”としているが、23年度中に第1バージョンは開発し、24年度から実施するくらいのスピードで進めないと、政府の成長戦略への寄与が果たせない。</p>	
<p>【原案】 S</p> <p>【最終】 S</p>	<p>博士課程教育リーディングプログラム（新規） 施策番号：24012 昨年度：-</p> <p>文部科学省</p>	<p>5,150</p> <p>うち 要望額 5,150</p> <p>前年度 予算額 -</p>	<p>【目標】 平成31年度までに、「リーディング大学院」として博士号を授与する学位プログラムを60程度構築し、成長を牽引するリーダーを養成できる環境を形成する。（併せて、必要となる組織整備を実施する。）</p> <p>【達成期限】 平成31年度</p> <p>【概要】 新たな成長分野で世界を牽引するリーダー（卓越した専門性、広範な知識、豊かな教養、国際性、リーダーシップを備えた博士人材）を養成するため、高度な教育研究基盤を有し世界をリードする大学における、卓越した大学院教育に関する取組（プログラム）を、原則7年間、産</p>	<p>【有識者議員コメント】 「リーディング大学院」構想を実現する重要施策。世界をリードする大学における卓越した大学院教育改革という目的に相応しい制度設計を明確にすべき。 大学院生の経済支援を完全にやることは評価できる。選択の基準をもっと明確にして、現場の混乱を防ぐ。 本プログラムの成功が社会の信認を得るには、学位授与の基準を明確にし、それを厳守した運営をすべき。</p> <p>【外部専門家コメント】 オールラウンド型の研究領域の設定や、出口としての人材育成の目標がやや解りにくい。全体の構想としては良いプログラムである。 我が国の国際競争力を強化する上で、大学院の研究開発・人材育成は極めて重要である。特に、社会領域人材の育成は我が国が遅れているところでもあり、期待したい。 日本の大学院制度を根本から変える試みと考えられるが、一貫コースという方向性を強く打出すことが重要である。研究室ローテーション等を取り入れた大学院ができれば、それが日本の大学院のロールモデルと成りうる。 産官連携に着目している点に新規性を見いだせる。博士号取得者の民間企業への就職が促進されることを期待するとともに、目的のひとつにすることが望ましい。 修士生の出口に配慮し、特に「タイプ1」については、プ</p>	<p>【原案】 「リーディング大学院」を推進することは極めて重要。採択の基準、学位授与の基準を明確にした上で、優先的に取り組むべきである。 経済支援の内容に、授業料負担の有無等について明示すべきである。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p>主担当：相澤益男議員、副担当：本庶佑議員</p>

			<p>学官のオールジャパン体制で強 力に支援する。</p> <p>【実施期間】 平成 23 年度～平成 31 年度</p>	<p>プログラムの作成において産、官も参加してはどうか？ 外部専門家 5 名 うち若手 2 名</p> <p>【若手意見】 博士課程教育の拡充を図る本プログラムは大変重要ではあるが、本プログラムの実施だけでは、博士課程教育の抜本的な改革にならない。科研費やその他の公的な研究資金から、研究者の裁量で、博士課程へ進学する学生に対して、十分な金額の給与を給付することができるように制度の改革を図るべきである。あるいは、科学研究予算の用途を指定して、一定の割合で人件費を必ず設け、博士課程在学者へ給付しなければならないように制度の改革を図るべきである。 グローバル COE（博士課程学生の支援が主目的の一つ）でも同じことが言えますが、まだ研究の世界で自らキラリと光るものを見せていない学生を巨額の予算で過保護に扱う必要はあるのでしょうか？むしろ過度のお膳立てをせずに出てきた若手研究者の方が本物で、世界に真に通用する気がします。</p> <p>【バブコメ】 世界を牽引するリーダを養成するために、博士課程の教育を重点化するという考えに賛同します。特に本政策では、産学官の取り組みや複数領域を横断したプログラムの形成が重視されているようですが、これは昔からの学究一辺倒の博士課程教育を変えていくという点で、重要な取り組みだと考えます。既に 21 世紀 COE やグローバル COE 等のプログラムで成果が見えつつある融合環境における博士課程教育を、このような政策を立ち上げることで一層推し進めることが必要だと思います。 従来の組織中心の大学制度から学生の視点に立った学位プログラムを中心とした大学制度づくりを指向する画期的な政策であり、我が国の高等教育を世界水準に引き上げ、博士学位のグローバル化を推進する施策であり、国を挙げて取り組むべきものであると考えます。 オンリーワン型(ユニークな博士課程教育を学位プログラムとして強化)とあるが、日本の大学院教育、特に博士課程が目指すべき方向性であるとは思えない。重点化を図るのではなく、数多くのベーシックな大学院が基盤を強化できる仕組みを考えるほうがよいと思う。</p>	
【原案】 A	理数学生育成プログラ ム（新規） 施策番号：24013 昨年度：-	185  うち 要望額 185	【目標】 学部学生の研究発表数の増（理数学生育成支援事業での支援対象コース等における学部学生の学会等発表数増、サイエンス・	【有識者議員コメント】 本施策の重要性は極めて高い。狙いとする効果を実現するための実施方法を明確にすべき。 学部教育での新しい試みに提案型が良い。 理数学生育成支援事業における担当教員の負荷軽減を図	【原案】  本施策は極めて重要である。 サイエンスインカレについては、学部教育に十分配慮する必要がある。理数学生育成支援事業については、大学からの提案

<p>【最終】 A</p>	<p>文部科学省</p>	<p>前年度 予算額 -</p>	<p>インカレへの参加学生数増)を 目指す。</p> <p>【達成期限】 -</p> <p>【概要】 理数分野に関して強い意欲ある 学生の能力や研究意欲をさらに 高めることを目指し、大学学部 段階における理数系人材育成に 特化した取組を支援（理数学生 育成支援事業）するとともに、 全国の理数学部生が研究成果を 発表し競い合う場（サイエン ス・インカレ）を構築する。</p> <p>【実施期間】 平成 23 年度～</p>	<p>っていくことが継続性を担保する上で重要。インカレについ ての実行詳細はさらにつめる必要あり。 学部生が研究成果を発表することは限定的にならざるを 得ない。発表内容、時期を考慮すべきである。学生支援事業 の内容は、各大学の提案を求めても良いのでは？ 高等専門学校生も対象とすべきである。</p> <p>【外部専門家コメント】 サイエンスインカレは問題である。各大学の独自のプラン に任せるべき。 各大学で理系育成にもいろいろ工夫しているし、インカレ にしても各大学で学会発表に行かせるなど工夫しているの で、このようなパッケージ型でなく、大学に任せてその取組 の支援金を出す方が良いのでは？ 早期研究経験を生かすサイエンスインカレならば刺激を 学部生に与えるという意味でよい。 サイエンスインカレに関しては、学部 4 年生では研究に入 ったばかりで個人の成果として発表するのは危険を感じる。 かえって研究室で問題が生じる。 対象者の選択方法が不明確（支援事業）。サイエンスイン カレの実施時期、発表者等を明確にし、想定される問題点( 知 財等への配慮 )のカバーもするべき。 外部専門家 5 名 うち若手 2 名</p> <p>【若手意見】 大学学部の段階でこのような施策を行うのは、非常に重要 であると思う。ただ、大学のことしか考慮されてないような ので、理数分野における高等専門学校の重要性を認識し、高 専の学生に希望をもたせるようなものにして欲しい。 理数系の学生を増やすことが目的である。大学に入った以 降、大学院で、文系から、理系に移籍する学生は皆無であろ う。そう考えたとき、高校までの SSH のような取組は意味が あるが、この様な取組に、何の意味があるか分からない。単 位を取れば良いというような大学のしくみを根本から変え る、つまり、なぜ大学に行くのか、どんな教員と一緒に仕事 をしたいのかを高校までにはっきりさせる方に、重点投資す るべきであろう。</p> <p>【パブコメ】 日本の科学・技術を支える人材育成は非常に大切な政策で あるが、大学院から始めるのでは手遅れであり、意欲的な学 部生が才能を伸ばすことができるようなシステムの構築が 重要である。そのためには、意欲的で優秀な学部生の自由な 発想に基づく研究活動を支援する体勢を整えるとともに、研 究成果を発表し合うコンテストを開催し、お互い同士切磋琢磨 する機会を提供する必要がある。</p>	<p>型にするなど実施者に自由度を与え、目的を達成するための実 施方法を見直すべきである。 上記の指摘を踏まえた上で、着実に実施すべきである。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p>主担当：相澤益男議員、副担当：本庶佑議員</p>
-------------------	--------------	--------------------------	---	---	--

				<p>資源のない日本が国際競争力と国際協調力を発揮するために、科学技術人材育成計画の頂点として、伸びる学生を伸ばす施策は非常に大切である。理数学生育成プログラムは、研究者育成に偏らず、イノベーションを創出できる人材の育成を目指すべきである。</p> <p>大学学部段階でトップの人材を育てるだけでなく、高校段階で理数系の人材を底上げすべきではないか。大学だけでなく民間企業の最先端技術を高校生に紹介していく活動を行うなど産学官連携をすすめてほしい。</p>	
<p>【原案】 B</p> <p>【最終】 B</p>	<p>頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣事業（新規） 施策番号：24014 昨年度：-</p> <p>文部科学省 独立行政法人日本学術振興会</p>	<p>2,000</p> <p>うち 要望額 2,000</p> <p>前年度 予算額 -</p>	<p>【目標】 若手研究者が長期間海外で武者修行する機会を10年で倍増させることへ貢献するとともに、若手研究者の海外派遣への不安感を解消することなどにより、諸外国に比して顕著な現在の「内向き思考」を打開する。</p> <p>【達成期限】 平成32年度</p> <p>【概要】 研究組織の国際研究戦略に沿って、若手研究者を海外へ派遣し、世界水準の研究に触れ、未開拓の様々な課題に挑戦する機会を拡大することにより、頭脳循環の核となる優れた研究者の育成を図る。</p> <p>【実施期間】 平成23年度～平成32年度</p>	<p>【有識者議員コメント】 若手研究者の国内とじこもりを打開する施策として重要。しかし、実施方法については実施機関に自由度を与えるべきではないか。 5年で評価を厳密にして続行すべきかどうか決める。若手の自発性に基いたものにする必要。 事業のフレームワーク（事業規模、目標、事業期間）を更につめる必要がある。 派遣者（若手が学生か）目的（留学か共同研究か）対象国（先進国か途上国か）等、明確に分離したほうが良い。組織型であるため若手研究者の挑戦となり難い。</p> <p>【外部専門家コメント】 成果・目標に関する見通しが悪い。 日本が世界の頭脳循環にしっかりとした位地を占める上で、若手研究者を積極的に派遣していくことは重要である。組織型で若手研究者の活性化に本当につながるか疑問。 本事業は重要であるが、その事業でなければならないという国際交流というわけではない。他の海外交流プログラム、共同研究事業の一環にした方が効果的ではないか？ 1件のグループ数、申請人数、予算額を明確にして下さい。施策としては極めて重要なので、対象、得られる成果を明確にして是非実施できるようにして頂きたい。 外部専門家5名 うち若手2名</p> <p>【若手意見】 若手研究者を海外に派遣するのは良いが、派遣期間をもう少し明確にすべきである。また、帰国後の受け皿（就職先）も用意すべきである。 若手研究者の海外派遣事業は極めて重要であり、規模そのものはさらに拡大すべきであるが、運用の仕方に改善の余地がある。海外派遣の募集は前年度に行い、早めに結果を通知すべきである。あるいは、派遣期間に関して、一年程度の猶予期間を設けるべきである。 研究者の養成（海外特別研究員、若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム）と重複するので不要。</p>	<p>【原案】 若手研究者を海外へ派遣する施策としては重要である。事業の実施期間、目標、成果を更に検討する必要がある。実施方法については、実施機関や若手の自由性に基いたものにする必要がある。 他に実施している類似の施策との関係を明確にし、海外派遣施策の全体像を再構築するべき。</p> <p>【最終決定】 若手研究者を海外へ派遣する施策としては重要である。事業の実施期間、目標、成果を更に検討する必要がある。実施方法については、現在実施している事業の成果を反映して実施機関や若手の自由性に基いたものにする必要がある。今後、個人支援型と組織支援型の2つの事業に集約して若手研究者の海外派遣を実施して行くという整理をしていることは評価に値する。</p> <p>主担当：相澤益男議員、副担当：本庶佑議員</p>

				<p>【バブコメ】</p> <p>若手研究者を積極的に海外に派遣して、海外の研究者と交流を深めることは極めて重要で、その経験が循環するシステムの構築、推進を行うことは急務である。</p> <p>グローバル環境に対応した人材を育成するため、大学のさらなる国際化は不可欠である。そのための手段として、海外の優れた指導者の元で研究する機会を得るだけでなく、海外の大学で優れた教育システムや大学組織運営を学ぶことは、将来の日本の大学にとって極めて重要である。</p> <p>海外に行くことも含めて、用途を限定しない自由に使用できる研究費として支給すべき</p> <p>本制度は日本学術振興会の海外特別研究員制度と極めて類似しているので問題である。日本学術振興会の海外特別研究員制度が所属機関や身分に関係なく申請できるのに対し、この事業は、採択された大学や機関および常勤職などの待遇の良い研究者向けの事業であり、人材育成の事業として不平等で大きな問題がある。</p>	
--	--	--	--	--	--

## 平成 23 年度概算要求における科学・技術関係施策の優先度判定(人財強化)(継続)

優先度判定	施策名・所管	概算要求・要望額 (百万円)	施策の概要 (目標、達成期限)	コメント	優先度判定の理由 (改善・見直し指摘)
<p>【原案】 優先</p> <p>【最終】 優先</p>	<p>特別研究員事業(継続) 施策番号：24141 昨年度：優先</p> <p>文部科学省 独立行政法人日本学術振興会</p>	<p>18,388</p> <p>うち 要望額 6,400</p> <p>前年度 予算額 16,740</p>	<p>【目標】 将来の研究活動を担う創造性豊かな若手研究者が、主体的に研究に専念し、その能力を最大限に発揮できるよう、研究奨励金を一定期間支給することにより、優れた若手研究者の養成・確保を図る。</p> <p>【達成期限】 -</p> <p>【概要】 大学や研究機関の研究力を強化し、我が国が科学技術の力で世界をリードするためには、新たな知の創造や未来を切り拓く研究活動が重要であることから、将来の研究活動を担う創造性豊かな若手研究者が、主体的に研究に専念し、その能力を最大限に発揮できるよう、研究奨励金を一定期間支給することにより、優れた若手研究者の養成・確保を図る。</p> <p>【実施期間】 -</p>	<p>【有識者議員コメント】 本施策の重要性はきわめて高い。特別研究員制度が日本人に限定されている理由を理解できるよう、外国人を対象とする制度を含め全体像を提示すべき。 トップレベルの若手研究者支援策として重要であるが、本施策の成果をより解りやすく公表すべきである。 大学院での機会均等はおかしいのでは？有能な人を惹きつけるような制度（欧米はそうなっている） SPDと特別奨励研究員とをテニュアトラック普及・定着事業に合体すべきである。</p> <p>【外部専門家コメント】 優れた若手研究者が研究に踏み出すことができる環境を整えることは重要。テニュアトラックなどの制度と合わせた形で、夢を持って研究できる体制整備に努力して欲しい。 増額すべき！ SPDをもう少し増やすべきだと思う。特任教員としての採用が可能になることが望ましい。 RPDについては、他の女性研究者優先採用枠との関連について、全体像を把握して女性研究者支援の達成度を明示して頂きたい</p> <p style="text-align: right;">外部専門家 4 名 うち若手 2 名</p> <p>【若手意見】 是非、最優先で推進してほしい。未来の科学者の育成に力を入れてほしい。決して減額してはならないと思う。理系離れが進む中、きわめて重要な施策である。 本制度は、学位取得前後の若手研究者が個人的な興味をもとに遂行できる、ほぼ唯一の制度だと思います。独創的な若手研究者を育成することは我が国の科学技術政策において最も重要なことだと思いますし、若いうちこそ独創的な考え方が生まれる可能性が高いので、このまま推進するべきだと思います。 経済的負担を軽減することにより、若手研究者が、研究に専念できる制度として優先して実施すべきである。ただし、本事業の体制等については、可能性を秘めた、より多くの学生にチャンスを与えるような採用制度が望ましいと思います。</p>	<p>【原案】 大学や研究機関の研究力を強化する上で、日本の科学・技術の将来を担う優秀な若手研究者の主体的研究活動を支援する本施策は極めて重要であり、取組を優先するべきである。 若手研究者を国としてどのように支援していくのか、外国人や女性研究者の支援の在り方も含めて、関連の深いプログラムを整理し、全体像を示す必要がある。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p style="text-align: right;">主担当：相澤益男議員、副担当：本庶佑議員</p>

				<p>【パブコメ】</p> <p>若手に主体的に研究を進める権限とチャンスを与える事は、我が国の新産業創出を支えるボトムアップ型研究を推進する上で必要不可欠。</p> <p>博士課程在籍の優秀な研究者、若手研究者を支援する制度は大変重要である。次世代を担う人材を養成することは、我が国の成長・発展には不可欠であり、そのための事業は是非とも推進すべきである。既に多くの実績を挙げている本事業は、当然推進されるべきである。</p> <p>支援人数の拡充だけでなく、財政的支援の仕組みの改善が必要。(1) 謝礼：大学やそれに相当する高等教育機関だけでなく、専門学校についても謝礼を認めてもらいたい。(2) 研究資金：奨励費の増額だけでなく、民間等の助成金の継続や新規申請も認めてもらいたい。</p>	
<p>【原案】 優先</p> <p>【最終】 優先</p>	<p>大学院教育改革推進事業のうち、組織的な大学院教育改革推進プログラム(継続)</p> <p>施策番号：24142</p> <p>昨年度：優先</p> <p>文部科学省</p>	<p>693</p> <p>うち 要望額 0</p> <p>前年度 予算額 2,203</p>	<p>【目標】</p> <p>平成23年度までに、86大学221専攻等において、組織的・体系的な大学院教育を確立する。</p> <p>【達成期限】</p> <p>平成23年度</p> <p>【概要】</p> <p>大学院教育の実質化(大学院教育の組織的展開の強化)を図るため、大学院(博士課程又は修士課程)専攻等を対象に、明確な人材養成目的に沿った組織的・体系的なカリキュラムやコースワークの改善などを図る取組を支援する。平成23年度は、事業継続期間中にある27大学29プログラムへの確実な財政支援を実施する。</p> <p>【実施期間】</p> <p>平成19年度～平成23年度</p>	<p>【有識者議員コメント】</p> <p>大学院教育改革の重要施策である。これまでの good practice をシステム改革とともに公表し、大学院教育改革をさらに進めるべき。</p> <p>最終年度を着実に実施すべきである。終了後にプログラム全体の評価ができるよう評価体制を準備すべきである。その評価基準を各大学へ波及させる策立案に活用すべきである。継続性(大学の体質の変化を含む)に努力して欲しい。単位取得率、就職率、就職先の公表を各大学に求めるべき。</p> <p>【外部専門家コメント】</p> <p>我が国の国際競争力を強化する上で大学院の教育改革は継続的に行なわれるべきものであり、その点も含めて今後の取組を検討して欲しい(もっと増額が必要では)。</p> <p>ぜひ大きく飛躍する方向へと向かって欲しい。</p> <p>配分予算額が少ないと思われる。もう少し大きな規模で推進すべきと考えられる。教員の教育時間が27%に増加しており、研究活動への弊害になることが心配なので、時間効率も検討すべきだと考えられる。</p> <p>大学院側で出口の整備もできるよう、支援して頂きたい。</p> <p>外部専門家4名 うち若手2名</p> <p>【若手意見】</p> <p>現場にいますと、我が国の大学院教育は壊滅的な状況にあることを実感します。予算が少ないことや、教員数の減少が最も大きな原因であるが、優秀な人材を育てるための教育制度が充実してないこともその一員であると思います。積極的に教育改革を推進すべきだと思います。</p> <p>我が国における大学院での高等教育を充実させるために本事業は優先して実施すべきである。</p>	<p>【原案】</p> <p>大学院教育の実質化、さらには大学院教育改革を推進する上で、大学院の組織的・体系的なカリキュラム等を支援する本施策は極めて重要であり、最終年度であるが取組を優先すべきである。</p> <p>本施策のこれまでの成果を広く公表し、継続的な大学院教育改革に繋がるようにする必要がある。</p> <p>プログラム全体の事後評価体制を整え、評価基準を各大学院へ波及させる必要がある。</p> <p>【最終決定】</p> <p>原案のとおり</p> <p>主担当：相澤益男議員、副担当：本庶佑議員</p>

				<p>【バブコメ】</p> <p>大学院の「名目的重点化」から「実質的重点化」に向けた一連の施策の一つとして、ぜひとも継続すべきである。</p> <p>これまでに本プログラムの支援を受けた大学において大学院教育は改革が進み、優れた人材育成を目指した大学院教育の実施化が進んでいる。一方、支援が得られなかった大学でも改革が進み、本プログラムの波及効果は大きい。本プログラムの継続により、さらなる多くの大学の大学院教育の改革推進が期待できる。</p> <p>単に教員や大学が学際的なセミナーの主催するだけでなく、支援を受ける学生自身がセミナーを主催したり、またリトリートなど他の大学院生と交流する機会を増やすようなシステムの導入等を図ったり、同一大学内の他研究科、他大学の同一研究科等で交流できるような機会を増やすことにも改革プログラムが役立てばよいと思う。見かけ上のカリキュラム再編だけではなく、人材の育成がしっかりとできる大学院教育を支援して欲しい。</p>	
<p>【原案】 優先</p> <p>【最終】 優先</p>	<p>大学院教育改革推進事業のうち、グローバルCOEプログラム[競争的資金](継続)</p> <p>施策番号：24143 昨年度：優先</p> <p>文部科学省</p>	<p>26,429 プログラム数： 140 拠点 1 課題あたり の金額 189 百万円 うち間接経 費 0 円</p> <p>うち 要望額 0</p> <p>前年度 予算額 26,474</p>	<p>【目標】</p> <p>我が国の国際競争力を確保し、優れた研究者等を養成していくため、あらゆる学問分野を対象として、我が国の大学院（博士課程（後期）段階）の教育力・研究力を、当該学問分野に強みを持つ専攻等を対象に重点的に強化する。これにより、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定分野で世界トップ 50 に入る研究・教育拠点を 100 以上構築する。</li> <li>・博士課程（後期）在学者の 2 割程度が生活費相当程度を受給する。</li> <li>・平成 25 年度までに、高度な教育力・研究力を持つ、41 大学 140 拠点を形成する。</li> </ul> <p>【達成期限】</p> <p>平成 25 年度</p> <p>【概要】</p> <p>世界と伍する競争力を有する大学づくりのため、様々な分野において、国際的に第一級の力量を持つ研究者等を育成すること</p>	<p>【有識者議員コメント】</p> <p>プログラムの進行中に行われた平成 22 年度の間接経費は各拠点に影響を与えたのではないが、GCOE については、研究面だけでなく教育面からの評価が必要である。</p> <p>各拠点には学内からも支援が行われているので、その現状を把握することが必要。</p> <p>個別に成果を挙げているケースもあるが、巨額な予算規模の事業であり、プログラム全体の評価軸を明確にしておくべきである。</p> <p>【外部専門家コメント】</p> <p>間接費がなくなる等問題は多いが、直接費の使用目的の緩和等今後の展開に期待したい。様々な問題はありますがポジティブに評価したい。</p> <p>本経費が若手人材の国際競争力を増やすことに大きく貢献したことは確かである。異なる基盤的な施策として、継続的な人材育成（特に経済面）が必要と考えられる。どの大学の学生も支援のチャンスがあるようにすべき。</p> <p>大学間、学科間での大きな格差を生んでいるが、同じ税金を払っている国民（学生）が所属の違いのみで大きな格差が生じるのは良い状況なのか疑問に思う。</p> <p>WPI とのすみ分け。</p> <p>外部専門家 4 名 うち若手 2 名</p> <p>【若手意見】</p> <p>グローバル COE プログラムのような施策によって、ある特定の環境下に育つ優秀な大学院生を保護し、さらに大きく育</p>	<p>【原案】</p> <p>大学院の研究・教育の高度化に大きく寄与している。特に博士の院生に対する支援には新たな道を拓いた意義は大きい。</p> <p>評価に当たっては研究成果のみでなく教育や人材育成の面を考慮すべきである。</p> <p>間接経費については措置すべきであるが、やむを得ない場合は、各拠点からの意見を十分に踏まえ、経費について弾力的な対応を行うこと。また本事業の成果を確実なものとするために、各拠点への支援を削減せずに実施すること。</p> <p>本事業は競争的資金制度である。研究者等が効果的に活用できるよう、アクション・プランに沿って、使用に関わる各種ルールの統一化及び簡素化・合理化に取り組むことが必要である。</p> <p>以上を踏まえ、優先的に実施すべき。</p> <p>【最終決定】</p> <p>原案のとおり</p> <p>主担当：相澤益男議員、副担当：本庶佑議員</p>

			<p>を目的として、国際的に卓越した教育研究拠点を形成する取組を支援する。平成 23 年度は、事業継続期間中(平成 19～21 年度採択)にある 41 大学 140 拠点への確実な財政支援を実施する。</p> <p>・実施期間：平成 19 年度～平成 25 年度</p>	<p>て必要がある。発展途上の前途有望な大学院生は、そのような環境要因の良し悪しによって将来の成功度が大きく違ってくる。</p> <p>少数の大規模な有力大学のみでなく、規模は小さくとも高い研究力を持つ大学など、より幅広いバリエーションに富んだ大学からの応募にも対応できるよう、さらなる事業の拡大が期待される。</p> <p>国際的に卓越した大学院を国内に築き、維持するために、重要な施策である。一層の拡充(支援額と採択件数)が望ましいが、現状の予算の範囲で大学院教育改革を推進するのであれば、より選択を強め、トップクラス大学院により集中的な財政支援を行うことが、効率的である。</p> <p>特定の大学院を優遇するのではなく、大学院全体のベースアップを図るべき。</p> <p>【バブコメ】</p> <p>博士後期課程学生および若手研究者が高い自由度をもって研究推進ができる優れたプログラムである。</p> <p>現在グローバル COE プログラムでは、多数の博士課程学生が順調に教育され、研究に専心している。これを継続して実施することは我が国の科学技術を世界最高水準とし世界をリードするために必要不可欠である。</p> <p>競争的資金の獲得が大学にとって魅力的なものにするためには、間接費を配分することが必要である。間接費の復活を含め増額が必要である。</p>	
<p>【原案】 着実</p> <p>【最終】 着実</p>	<p>理科教育等設備整備等補助金(継続) 施策番号：24148 昨年度：着実</p> <p>文部科学省</p>	<p>990</p> <p>うち 要望額 0</p> <p>前年度 予算額 1,100</p>	<p>【目標】 新学習指導要領に基づく実験・観察ができるよう理科教育設備の充実を図る。</p> <p>【達成期限】 -</p> <p>【概要】 学校教育における理科教育の振興を図るため、理科教育振興法に基づき、公・私立の小・中・高等学校等の設置者に対して、理科教育設備の整備に要する経費の一部を補助する。</p> <p>【実施期間】 昭和 29 年度～</p>	<p>【有識者議員コメント】</p> <p>本施策の重要性はきわめて高い。しかし、整備状況が具体的に提示されず、実施方法の最適性を判断することが難しい。</p> <p>長期にわたる重要な施策ではあるが、累積実績及び超年度の目標が明示されておらず、予算規模の適否判断が不可能。従って長期目標を設定する等、施策内容を再構築すべき。なお、予算の執行方法及び実績の透明化を図るべきである。</p> <p>支援の効果が測られるように。初等教育の公的援助は当然。日本の科学技術の方向が反映されるように、理科設備の国際比較にしては？</p> <p>【外部専門家コメント】</p> <p>初等中等教育における理数教育改善は極めて重要な課題。文部科学省担当者の意識の低さが問題ではないかと疑うところがあった。(本来なら増額すべき。10%カットにはなじまないハズ)</p> <p>日本の理科教育を支える極めて重要な予算でありながら、実に管理体型が古く、日本の理科教育を支える。今後の改善を期待して辛口の評価をした。</p> <p>現在の整備がどの程度なのか？本予算がどの程度効果的</p>	<p>【原案】</p> <p>本施策は小・中・高等学校の理科教育設備整備の根幹をなす極めて重要な施策であり、日本の科学・技術の底上げのためにも、着実に進められるべきである。</p> <p>予算が適切に配分されたことを明らかにするためには、理科教育設備のこれまでの整備状況を具体的に示す必要がある。</p> <p>適切な予算規模を把握するためには、施策の目標を具体的に提示する必要がある。</p> <p>【最終決定】</p> <p>原案のとおり</p> <p>主担当：相澤益男議員、副担当：本庶佑議員</p>

				<p>なのか定量的なデータがない。  国として実施すべきである。実施の方法が問題である。理科教育の機会均等が実現するように、現状を把握しながら実施して頂きたい。</p> <p style="text-align: center;">外部専門家4名 うち若手2名</p> <p>【若手意見】  減額には反対。増額すべき。また、施設や備品だけでなく、先生自身の教育や、大学教授の出前授業の促進などにも予算を充て、児童たちの「ふしぎと思う心」と「論理性」をもっと育てるべき。</p> <p>【パブコメ】  全国の小中高等学校の理科室に必要な実験観察備品は科学技術創造立国の日本において絶対必要なものであり、日本の科学技術をこれから支える理科好きの子供たちを育て、育成する為にさらに拡充すべきである。また金額が少なすぎる、最低この100倍くらいの予算付けが必要である。また補助金の交付税化も絶対反対である。なぜならこのような予算は交付税に入ると消滅してしまいます。(道路整備やその他に化けてしまう)教育は国が責任を持ち、推進すべき。  新学習指導要領実施を目前にして次年度小・中・高校に対する理科教育設備整備補助金が9億9000万円は非常に少なく残念です。全国の学校数約4000校で割ると1校当たり25000円にも満たない金額です。これでは1年間の理科授業や実験を満足に行える状況ではないと危惧します。教師実験やDVDを見るだけではなく生徒一人ひとりが実験に参加し「科学・理科の楽しさと考え、まとめる力」を養うためにも理科教育等設備整備等補助金の増額をしていただき、各学校における理科機器整備を早急をお願い致します。</p> <p>平成21年度、新学習指導要綱に対して移行期間からの準備とし大型予算が実施され、一通り整備されたかのように思いがちです。しかし、学校現場、地域によってばらつきがあり、教育を受ける側で、公平さを保っていないように思います。その上、平成22年度、平成23年度と激減からさらに10%カットの予算では、整備が進んで行かず不公平さを埋めていくことがさらに遅れていくように思います。整備状況の確認、現場からの要求状況を踏まえ、予算要求額を増額見直して判定していただきたく思います。</p>	
【原案】 着実	理科支援員配置事業 (継続) 施策番号：24150 昨年度：-	964  うち 要望額	【目標】 小学校の理科授業における観察・実験活動の充実と教員の資質向上を図る。	【有識者議員コメント】 本施策を今後3年間で終了するのであれば、理科支援員制度の総括をきちんとするべきである。 小学校の理科教育の在り方(初中局担当?)が明示された	【原案】  日本の科学・技術のレベルを維持する上で、理科支援員を小学校に配置する本施策は重要であり、今後3年間で終了する予

<p>【最終】 着実</p>	<p>文部科学省 独立行政法人科学技術振 興機構</p>	<p>0 前年度 予算額 1,000</p>	<p>【達成期限】 平成 24 年度</p> <p>【概要】 大学(院)生や退職教員等の有用な外部人材を、理科支援員として、小学校に配置する。</p> <p>【実施期間】 平成 19 年度～平成 24 年度</p>	<p>上で、このような有期な個別施策を位置付けするべきである。 最後まで活用して欲しい。地域住民参加の視点から有用な制度。理科教育の観点からは確かに教員の方がよい。</p> <p>【外部専門家コメント】 理系離れが進む中、理科への興味を引き出す教育は重要。その興味は先生の質が最重要であるので、本来その方法を目指した制度設計が欲しい。 これは非常に難しい判断ではあるが、仕分けされた点についての問題点を明確にし、他事業とのバランスを考え、施策をして欲しい。 縮減過程の事業であるので、現場に支障がないように進めるべきである。 大学院生や退職教員をも、準備・後片づけに使われるのは不合理。支援員の中でも役割を明確に区分してはいかがか。 外部専門家 4 名 うち若手 2 名</p> <p>【若手意見】 理数科離れが、小中高で叫ばれているにもかかわらず、なぜ、この予算が削減されるのか、現政権の施策として、ものからヒトへというにもかかわらず、このような状況の提案がなされる理由が理解できない。 理科支援員を配置するのか、外部人材の登用事業にするのかを分けたほうが良い。また、退職教員を当てるくらいなら、臨時採用教員枠を拡充するなど、「理科以外の行事等」にも対応できるように職員体制の拡充のほうが良い。</p> <p>【パブコメ】 理科離れが言われて久しいが、その対策として実際の最前線の研究を経験した大学院生を教育現場に配置する施策は有効と考えられる。 日本の科学技術の発展のためには小学校中学校からの底上げが必要である。せめて科学技術の重要性を理解している人材が必要。 理科教育を支える教員の力が不足しがちと思われる現在、短期的にはこの施策は意味あるものと思うが、本来は、文系の学生が教育学部に進学して教員になる、という(既得権益化している)ルートを是正し、理系大学院卒業生が教育者になることを推進する施策を打ち出すべきである。</p>	<p>定であるが、着実に推進されるべきである。 理科支援員制度を総括し問題点を明確にした上で、今後の理科教育の制度設計に繋げる必要がある。 短期的にはこの施策は意味あるものと思うが、理系大学院卒業生が教育者になることを推進する施策を打ち出すべきである。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p>主担当：相澤益男議員、副担当：本庶佑議員</p>
<p>【原案】 着実</p>	<p>サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト(継続) 施策番号：24151 昨年度：-</p>	<p>727 うち 要望額 0</p>	<p>【目標】 多様な人・機関・モノを活用した取組による効果的な理数学習を促進し、取組を通じて児童生徒の科学技術、理科・数学に関</p>	<p>【有識者議員コメント】 新規施策については、いずれも重要性は理解されるが、実施体制と内容の具体的検討が必要である。 着実に推進すべきである。 企業連携を考えては？</p>	<p>【原案】 中・高等学校の学生の科学・技術、理科・数学に対する関心を高める上で、大学や科学館等と学校現場を繋ぐ取組を支援する本施策は必要であり、着実に進められるべきである。</p>

<p>【最終】 着実</p>	<p>文部科学省 独立行政法人科学技術振 興機構</p>	<p>前年度 予算額 743</p>	<p>する興味・関心と知的探求心等 を育成するとともに、進路意識 の醸成及び分厚い科学技術関係 人材層の形成を目指す。</p> <p>【達成期限】 -</p> <p>【概要】 大学、科学館等と学校現場との 連携した体験的・問題解決的な 取組を支援する。また、全国の 科学好きの高校生が競い合う場 として、「科学の甲子園」を創設 する。</p> <p>【実施期間】 平成 18 年度～</p>	<p>【外部専門家コメント】 理系離れの進む中、科学オリンピック等の国内コンテスト は優秀な高校生を理系へ導くよい刺激になっている。 少しばかりプロジェクトが多すぎると感じるが、大きな問 題点はなし。 親も参加できるようなシステムにしてはどうか？ 「女子中高校生の理系進路選択を支援する学習活動」は具 体的に何を行なっていて、どんな成果があるのか？ 外部専門家 4 名 うち若手 2 名</p> <p>【若手意見】 日本のものづくりを支えるために、積極的に推進されるべき 施策であると思われる。しかし、現状では支援の対象や要 件が狭いように思う。また、知名度も低い。</p> <p>【パバコメ】 高校生の数学、理科離れを食い止めるとともに、これからの 日本の科学研究の基盤となる人材の育成には、サイエンス・ パートナーシップ・プロジェクトはぜひとも必要である。 特に受験勉強では味わえない生きた学問を学ぶことにより、 考える力を身に付けた人材の育成に役立つことは明らかで あり、この事業を推進することは重要である。 初期よりは最近、先端研究にテーマが偏っていると感じ る。先端性は SSH に限定し、SPP は底上げの機能分担をす べきである。先端性を重視しすぎると、特定の教員、学校に次 第に限定される。十分な底辺構造を作らないと、先端は伸び ないと思う。日本人の科学リテラシーの向上が重要であ る。そのため、理系クラスだけでなく、文系クラスも巻き込 めるようにする。また、大学進学率の向上をリンクさせても よい。</p>	<p>新規プロジェクトの重要性は認められるが、実施体制と内容 の具体的検討が必要である。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p>主担当：相澤益男議員、副担当：本庶佑議員</p>
<p>【原案】 優先</p> <p>【最終】 優先</p>	<p>スーパーサイエンスハイスクール支援 事業（継続） 施策番号：24152 昨年度：-</p> <p>文部科学省 独立行政法人科学技術振 興機構</p>	<p>2,103</p> <p>うち 要望額 0</p> <p>前年度 予算額 2,064</p>	<p>【目標】 将来の国際的な科学技術関係人 材を育成する。</p> <p>【達成期限】 -</p> <p>【概要】 先進的な理数教育を実施する高 等学校等を「スーパーサイエ ンスハイスクール」として指定し、 学習指導要領によらないカリキ ュラムの開発・実践や課題研究</p>	<p>【有識者議員コメント】 文科省の規制を越えて教育革新が進んでいることは画期 的である。文科省は指導要領の見直しにとどまることなく、 高等学校教育の抜本的革新を検討すべきではないか。 SSH プログラムの効果(政策的成果)をより明示的に広報・ 宣伝に努め、このプログラムへの応募高校の数が増えるよう に、将来は事業の拡大を入れつつ誘導すべきである。着実に 実施。 SSH の出身者の能力は、SSH へ行く人がそうなのか、 付加価値があるか不明。付加価値を測定して下さい。数を増 やすより各質を上げた方が良いのでは？「科学・技術フェス タ in 京都」では、SSH にばらつきがあった。 【外部専門家コメント】 現状、高校全体の 1%～2% のこと。非常に良い企画と</p>	<p>【原案】 国際的にも通用する将来の科学・技術を担う人材を育成する 上で、先進的な理数教育の意欲的取組を実施する高等学校を支 援する本施策は極めて重要であり、取組を優先すべきである。 文科省の規制の枠を越えて教育改革が進んでいることは画期 的であり、高等学校教育の抜本的革新に繋がるのが期待され る。 本プログラムの成果を広く公表するとともに、さらに事業を 拡大すべきである。</p>

			<p>の推進、観察・実験等を通じた体験的・問題解決的な学習等を支援する。</p> <p>【実施期間】 平成 15 年度～</p>	<p>思うのでもっと予算を増額する方向で検討して欲しい。(もっと増額が望ましい。 増額すべし! 生徒、親の感想、アンケートを集約すべきと思われる。 さらに推進して頂きたい。 外部専門家 4 名 うち若手 2 名</p> <p>【若手意見】 本制度は、将来の日本の科学を担う人材の育成に役立っていると考えている。また、大学と高等学校が交流を行うことで、高等学校における科学教育の向上だけではなく、最新の科学技術の成果を一般社会に還元することに役立っている。 若い世代にサイエンスの楽しさ、本質の深さを知る機会を与えることは日常生活を効率的に正確にとらえるためにも重要である。理科教育においては実験を行わないで大学の理工系に入学する高校生もいるため、大学での実習でもその不慣れな手つき、原理を考えずに試験管を振る様子などには、はらはらする。この事業を遂行することで、高校の先生方も実習や実験に前向きに取り組み、大学とも連携を試みるなど非常に効果を上げている実感がある。</p> <p>【パブコメ】 スーパーサイエンスハイスクール支援事業は、将来の国際的な科学技術関係人材を育成するために、子供達の才能を見出し伸ばす取り組みの充実を行うとともに、優れた教育力を有する教員の養成の実現に向けて大きく貢献しており、達成目標及び達成期限についても客観的な評価において十分な成果が得られている。是非とも、このまま推進すべきものとする。 同事業は、将来の国際的な科学技術関係人材を育成するため、先進的な理数教育を実施する高等学校等を「スーパーサイエンスハイスクール」として指定し、学習指導要領によらないカリキュラムの開発・実践や課題研究の推進、観察・実験等を通じた体験的・問題解決的な学習等を支援しているが、我が国が、科学技術立国として今後成長しつづけるためには、継続的な理数系人材の育成は必須であり、その基盤となる事業であると思う。従って、このまま推進すべきと考える。 事業としてはよいと思うが、高校、大学側の過剰な負担増にならないよう、人的サポートをしっかりとできるようにするべきである。</p>	<p>【最終決定】</p> <p>原案のとおり</p> <p>主担当：相澤益男議員、副担当：本庶佑議員</p>
<p>【原案】 優先</p>	<p>科学コミュニケーション連携推進事業(継続) 施策番号：24153</p>	<p>581 うち</p>	<p>【目標】 身近な場で科学技術や理科に触れる機会を充実することによ</p>	<p>【有識者議員コメント】 事業内容が多様化してきているので、全体の効果が相乗的になるよう運営されるべき。</p>	<p>【原案】 国民の科学・技術に対する関心を高める上で、国民の身近な</p>

<p><b>【最終】 優先</b></p>	<p>昨年度： - 文部科学省 独立行政法人科学技術振 興機構</p>	<p>要望額 0  前年度 予算額 659</p>	<p>り、国民の科学技術に関する興味・関心と知識を深化させる。</p> <p><b>【達成期限】</b> -</p> <p><b>【概要】</b> 自治体、科学館・博物館、大学・研究機関、公益法人等が身近な場で実施する科学コミュニケーション活動を支援する。</p> <p><b>【実施期間】</b> 平成 19 年度～</p>	<p>個別事業の成果と残された課題を確認しつつ着実に推進すべき。 新しいアイデアを常にいれる用意を。 サイエンス・パートナーシップ・プロジェクトと合体すべきである。</p> <p><b>【外部専門家コメント】</b> 施策の目的を達成するための効率的な実施方法の検討を期待する。 もっと地域に広げるべき。 施策の成果を、どのように評価するのかを検討すべき。 地域ネットワーク支援の充実を考慮して頂きたい。 外部専門家 4 名 うち若手 2 名</p> <p><b>【若手意見】</b> これまでの成果も貴重であるが、イベント参加者は参加する時点で科学への関心が高い人々である。今後は、イベントに積極的に足を運ばない人々にも科学に関する知識を与え、触れる機会をもたらすにはどうすべきか、裾野を広げる意味では不可欠である。その視点を盛り込んで事業を検討し進めるべき。 地域の博物館等の支援をするというのは、日本の科学技術・知識を世の中に還元でき、訪れた人の新しい視野を広げ、地域を活性化するために間接的にも効果があると思われる非常に良いことである。内容が難しく書かれているが、ターゲットとなる年齢層は、未来の科学技術開発者、アカデミックな基盤研究者となる若年層に絞ってはよいのではないだろうか。小学生や中学生から自然に身近であることを理解できれば、一般の方たちにも素直に最先端研究の必要性をわかってもらえるのではないかと思う。</p> <p><b>【パプコメ】</b> 機関活動支援、草の根支援等、地域機関および地域人材の活用という観点からも非常に効果的な支援であり、今後も継続していただきたい。可能な限り採択数を増やし、地域のネットワークの形成支援も推進していただきたい。 国民に科学技術への理解と興味を喚起することは理系人材の育成につながり、推進すべきである。 このまま推進すべきであるが、より効率的にするために広域で対応できる組織を優遇すべき。</p>	<p>場所で実施される科学コミュニケーション活動を支援する本施策は非常に有益であり、取組を優先すべきである。 科学・技術の啓蒙に関する施策は複数存在するため、これらを整理しつつ各施策の位置付けを明確にし、全体像を示す必要がある。また、事業の内容も多様化しているため、全体の効果が相乗的になるような工夫が必要である。 地域の活性化という観点からも本施策は重要であり、本活動を地域に拡大しつつ、地域ネットワーク支援の充実を進めることが必要である。 現時点で科学・技術への関心が薄い人々を、本活動に参加させるための工夫が必要である。</p> <p><b>【最終決定】</b></p> <p>原案のとおり</p> <p>主担当：相澤益男議員、副担当：本庶佑議員</p>
<p><b>【原案】 着実</b></p>	<p>研究者の養成（海外特別研究員、若手研究者 インターナショナル・ トレーニング・プログラ ム）(継続)</p>	<p>2,049  うち 要望額 0</p>	<p><b>【目標】</b> 優れた若手研究者が、海外の大学等研究機関において、自らの研究計画に基づき中・長期間研究に専念できるよう支援する</p>	<p><b>【有識者議員コメント】</b> 文科省の類似プログラムを体系的に整理する必要があるのではないかと。 施策の目的、趣旨と具体的な制度設計(1件当たりの経費)とに差があるように見受けられ、成果を精査しつつ制度改善</p>	<p><b>【原案】</b> 国際的視野をもつ優れた研究者を養成する上で、若手研究者が海外で長期間研究に専念する機会を提供する本施策は重要であり、取組を着実に推進すべきである。</p>

<p>【最終】 着実</p>	<p>施策番号：24154 昨年度： -  文部科学省 独立行政法人日本学術振興会</p>	<p>前年度 予算額 2,048</p>	<p>ことにより、我が国の学術の将来を担う国際的視野に富む有能な研究者を養成・確保する。</p> <p>【達成期限】 -</p> <p>【概要】 我が国の学術の将来を担う国際的視野に富む有能な研究者を養成・確保するため、優れた若手研究者が、自らの研究計画に基づき海外の特定の大学等研究機関において長期間研究に専念できるよう支援するとともに、我が国の大学院等が海外の大学院等学術研究機関と組織的に連携し、若手研究者が海外において一定期間研究活動に専念する機会を提供することを支援する。</p> <p>【実施期間】 平成20年度～</p>	<p>も視野に入れて推進すべきである。 海外経験が就職の必要条件になるようにするくらい、海外に行く資金を豊富に。</p> <p>【外部専門家コメント】 優れた若手研究者を海外で研鑽を積む機会を有実されることは重要である。国内での身分確保制度との連携が重要と考える。 もう少し明確な目的を施策側が持つべき。 派遣規模に関して検討が必要と感じた。 推進すべき施策である。類似施策を一元化して規模を拡大して頂きたい。海外経験の少ない50～55歳(定年まで期間がある)を対象とした新局面を見いだすことをサポートする海外派遣プログラムがあっても良いかと思えます。 外部専門家4名 うち若手2名</p> <p>【若手意見】 海外での研究活動を通じた優れた若手研究者の育成と研究環境の整備に大きな成果を挙げてきており、今後積極的に推進・さらに拡充していくべき事業 研究者、特に若手研究者にとって国外の研究期間に長期で滞在することは非常に重要である。そのための機会を設けるための制度は、研究者養成において不可欠であり、さまざまな側面から支援されることが望ましい。 制度としては大変すばらしいが、常勤の研究者では大学の業務があり、困難である。また、ポスドクの立場では派遣期間が終わった後のことを考えると難しいと考える。大学との折り合いや終了後まで勘案したプログラムとすべきである。</p> <p>【パブコメ】 優れた若手研究者が、自らの研究計画に基づき海外の特定の大学等研究機関において長期間研究に専念できるよう支援することで、我が国の国際競争力をもった研究、産業分野を創出する事は、今まさに我が国の将来にとって必要不可欠である。 研究者を海外に派遣することは、研究者の育成には大変有益である。研究者は、井の中の蛙であってはならず、国際的な舞台上で活躍する必要がある。本事業は、そのための事業であり、過去からの実績がある本事業は当然推進すべきである。 学問分野によっては2年間は短すぎる。領域によって滞在期間の延長を考慮すべきである。申請から審査結果確定までを短くする努力を行うとともに、渡航期間についてより柔軟性を持たせると良い。</p>	<p>国際的な研究者を育成するプログラムは複数存在するため、それらを体系的に整理し、それぞれの位置付けを明確にする必要がある。 明確な目標を設定した上で、成果を精査しつつ、国内での身分確保や現在の研究機関での業務などの現実的な問題も踏まえ、制度を改善していく必要がある。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p>主担当：相澤益男議員、副担当：本庶佑議員</p>
--------------------	---	------------------------------	---	---	--